

第 16 日目（3 月 12 日）

○議 長（小澤 実君） おはようございます。延会前に引き続き本会議を再開いたします。

○議 長 ただいまの出席議員数は 22 名であります。これから本日の会議を開きます。
なお、病院事業管理者より公務のため欠席の届けが出ておりますので報告いたします。

〔午前 9 時 30 分〕

○議 長 日程第 1、第 7 号議案 平成 31 年度南魚沼市一般会計予算の審議を続行いたします。7 款商工費に対する質疑を続行いたします。

22 番・阿部久夫君。

○阿部久夫君 1 点だけお聞きいたしますが、167 ページの直江兼続公伝世館管理運営費についてお聞きいたします。今回、予算的に 198 万 4,000 円上がっていますし、管理使用料ですか、これを見ますと収入では 83 万円上がっております。昨年の使用料を見ますと 92 万円あった中で、ことは 10 万円下がっているわけですが、その運営管理費の約倍、収入を合わせて倍の管理費がかかっている中で、市長はいつも新しいアイデアで取り組んで私はいっていると思っておりますけれども、この直江兼続公伝世館に対しての何かアイデアですか、そういったものをもっと少し生かしていくべきだと思うのですが、市長から何かアイデアがありましたらお聞きいたします。市長が何かこういうアイデアがあるようだったら、お話をお聞きしたいと思います。

○議 長 市長。

○市 長 私からということなので。伝世館については、非常に市長就任直後からいろいろちょっと手を加えたいなという思い。今、坂戸地区の坂戸山が非常に市街地からすぐのところであり、トレッキングとか、ミニトレッキングのすばらしい山だということもあったり、直接この駅前通りからぶつかってすぐの場所でありまして、あとあそこは銭淵公園の四季観光化とか、そういうことを必ず取り組める場所だというふうに思っています。いろいろこれは今そういう委員会を立ち上げさせていただいたりしてやっています。ちょっと時間的に遅れている感があって、私としては早くという思いがありますが、その辺が進み次第、伝世館については必ず新しい動きをつくっていきたいというふうに思っていますが、今どのくらいになっているかということについては、担当課からちょっと答えさせますのでよろしくお願いたします。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 ただいまの状況であります。協議会等がありますが、その中で坂戸区、それから利用している子供を含めた親子、シルバー人材、観光協会等からアンケートを徴集しております。平成 31 年度中に方向性を決めたいというふうに担当課では考えております。以上です。

○議 長 22 番・阿部久夫君。

○阿部久夫君 これから方向性を決めるというお話ですが、もう既に 2009 年にあれができました。もう 10 年以上たっている中で、私はたまに行くのですが、ほとんどあまりお客様がいま

せん。せっかくあれだけのすばらしい施設をつくったわけでありますから、できるだけ有効に使って考えていくべきだと。これはもう何年も前からその話が出ているのですけれども、結果的には毎年同じような答えというか、そういった答弁がずっと続いているような気がします。せっかくですので、これを機会に、また新しい時代になりますから、ひとつお客様が来るようにやはり考えていただきたいと、そういうふうにも思っているところでございます。もう一度意気込みを聞かせてください。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 阿部議員のおっしゃるとおり、確かに大分長く前から言われていることも承知しております。そこで方向性が決定していなかったということに関しては、担当課としても申しわけないと思っておりますが、今使っている方たちの意向等もございまして遅れていた部分もありますが、今回アンケート等を徴集した中で、平成 31 年度中に方向性といいますか、当然、方向性だけでなく結果として出したいと思っておりますので、またいろいろご意見もいただきたいと思っております。以上です。

○議 長 21 番・牧野晶君。

○牧野 晶君 163 ページ、プレミアム付商品券、皆さんいろいろやっているのですが、単刀直入に、私はこのプレミアム付商品券、10 月の消費税だけではなくて、ほかのときも補助金とか同じような――要は印刷など同じにしておいて普通の市の補助金とか何か出すときに、その個人に出すときね、例えばリフォーム補助金が一番新しいかもしれないけれども、リフォーム補助金はちょっとできないかもしれないけれども、そういうときに補助金での市民への還元をすることによって、例えば工業だけでなく商業とかにも回ることもなるし、きのうから心配していた一部意見があったお店での、薄まるわけですよ、どういう人がやっているかという。子供がいない、例えば非課税世帯の方たちも誰が買ったかと、使ったかわからなくなるような方策もできるのではないのかなと思うので、ちょっとそういうふうに、ふだんからもう市のほうの商品券を出すつもりでいるべきではないのかなという点もあるのですが、そういうふうに広げていくいい実験の機会だと思うので、まずこれを考えてみたらどうかなという思いがあります。

あと、165 ページですけれども、飛騨高山に産業建設委員会で視察に行ったとき、やはりミシュラングリーンガイドに載っているなどというのがあったわけですよ。雪国観光圏のところで新潟県でミシュラングリーンガイドに確か載っているのが佐渡のコブダイだったか、あれくらいしか載っていないので。それと同じようにうちの市も要は、例えば私は正直、浦佐に観光拠点を置くとかいうのは、それはそれでちょっと疑問がある点もあるのですけれども。というのは何でかと言うと、大体旅行する前からここに行こうとか決めているわけですよ。それを観光協会に来てどこに行くなどというのは、なかなか決める人よりも、やはり最初にもうパンフレットに載る――要は外国人が見るようなパンフレットとか、グリーンガイドに載るにはやはり日本でももっと有名にならなければいけないので、そういう点を目標にしていくほうがやはりはっきりとした目標が掲げられると思う。そういう視点は持っているのか、持っていない

のか。この2点お願いします。

○議 長 企画政策課長。

○企画政策課長 1点目のご質問のプレミアム付商品券でございますけれども、今、国から示された形というのは、きのうもご説明したとおりですけれども、ここにプラスして一般の市民の方も購入できるような何かということも国からは案としては示されています。ただし、そこについて国は基準を設けてやるわけなので、その基準以上のことについては、お金を国は出さないよというふうな形ですので、これをもっと大きく広げていった場合は市のお金がかかるということですので、それが可能なのかなどのかも含めて、いろいろな方策を考えたいと思います。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 それでは、観光の観点でございますが、私も一緒に飛騨高山に行かせていただきましたので、大変その部分に関してはいろいろ勉強になりました。ミシュランのグリーンガイド等でございますが、やはり先ほど観光拠点という案内所の件もありましたが、確かに旅行に行くときは目的を持って行きます。ただ、そこに行ったときにその生の声といいますか、ただ紙面で見たのと、現場で来たときにやはり生の声を聞くというのはなかなか違った面もございますので、ここはここでいろいろと認めてもらいたいということもありませんが、了承願いたいという部分でございます。

あと、その観光、ミシュラングリーンガイドに載るような形ということ。当然できれば載るような形がいいのですが、いろいろな調査の中ではまた外国人が来てみたい場所ということで、昨年度、外国人目線の観光地というので新潟が1位になっております。その評価の仕方が、やはり温泉と自然もございしますが、中でフジロックと大地の芸術祭、ここら辺がすごくキーになっているようであります。私たちもその近隣の自治体でありますので、そこら辺と連携をした中でまたそういう部分、ミシュランのグリーンガイドに載れるかどうか分からないのですが、挑戦はしていきたいと思っております。以上です。

○議 長 21番・牧野晶君。

○牧野 晶君 前段の商品券のほうは、いろいろな模索を考えてそこだけで終わらない。商品券があればぐるぐる回っていく可能性もあるので、そういう点をやっていけばいいのではないのかなという思いがあります。

ミシュラングリーンガイドというのは1つの例ですよ。やはり外国人を誘致しようというのだったらミシュラングリーンガイドとか、そういうふうな外国人が読むようなパンフレットとかに載っていくというのを目標にしたり、あと国内であればなるべくそういうところに営業をかけるというのは今でもやっていますけれども、正直、何回も言うのが、人件費に消えるのは勘弁してほしいわけですよ。人件費ではなくて、例えば郵送料とかそういうほうに、そういうふうなことをする人に使うのだったらいいかもしれないですけれども、事業をなるべくパンフレットや外の人が見る、来る前に手配ができるような方策をしてほしいというのがあります。先ほどと答弁が同じだったら答弁は要らないですよ。お願いします。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 その対応策といいますか、やはりこの土地で足りない部分というのは、明らかに無線LANの環境——Wi-Fiですね。ここら辺のやはり整備、私たちだけでは無理なのですが、こういう部分と。あと、多言語表記——外国人が来やすいように。今回人間ドックに特化してですが、病院にドックのツアー用にちょっと外国語の表記を予定しております。ソフト面だけでなく、ハード、そういう部分でやはりほかよりちょっと勝てる部分といいますか、特化した部分でアピールしていく方法もということで考えております。以上です。

○議 長 6番・田中せつ子君。

○田中せつ子君 2点伺います。167ページのほたるの里施設管理費ですけれども、これで物件除却工事費400万円載ってしまっていて、土地的には広いとは思いますが、大きな建物が建っているということでもないと思うので、この400万円というのが少し高いのかなと思うのですが、何をどういうふうに現状復旧をして、土地を返すためにこの400万円をどういうところに使うのか。これは大体のお金なのか、それとも相見積もりとかをして、もう確定的にこれだけかかるという金額なのか。そこをもう少し伺いたいと思います。

2点目は169ページの浦佐駅観光拠点情報の件ですが、きのうから、もうずっと聞いていて大体は見てきたな、イメージができるようになってきたなというふうに思うのですが、まず、財政的な面で充用のところに県の補助金が1,784万円で、魚沼市から616万円入って、合計で大体2,400万円。そうすると、ここに書いてある4,600万円の半分くらいはそういったところから入るのかなというふうに思うのですが、答弁の中では復興基金のほうも使うということですので、この県からのものが全部復興基金なのかどうか。その辺の財源の内訳について伺います。

それと以前、一般質問をしたときの答弁の中では、インバウンドに対応して英語、外国語ができる人材も育成していきたいというお話があったのですが、そういった人材についてはどういうふうになっていくのか。

それと、当市の観光資源をPRしていきたい、そういう場も設けたいということもおっしゃっていたので、そういったスペースがあるのかどうか。

あと、かなり広い範囲であそこを囲ってあるのですが、交流の施設については、パソコンとかを持ち込んでそこでちょっと仕事待ち時間できるような、それくらいのものなのか。今あるあそこの何か畳を半分敷いてあるような、ああいう、ただそこにいられるだけの交流施設なのか。誰もが使える交流施設にするというようなことも伺っていたので、その交流施設はどんな感じで進めようとするのか、その辺を伺います。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 それでは、1点目について私のほうでお答えいたします。ほたるの里であります、撤去する部分——あずまやと公衆便所、それから石畳、橋、かなり多くございます。そこら辺を概算ではなく、見積もりいただいて積算した数字でございますので、ほぼ確定の金額とさせていただいて構いません。以上です。

○議 長 商工観光課長。

○商工観光課長 2点目の浦佐観光案内所の件、お答えします。4点ほどあったかと思えます。1つ目、補助金、県の観光補助金等を入れた中で、あとは魚沼市の負担分を入れた2,400万円——これはハードのほうです。4,000万円ほどの改修費の中でその部分、2,400万円賄いますので、残りについては市のほうで負担をします。

あと、昨日申し上げた運営費については、年間680万円程度ですけれども、そのうちの5分の4については復興基金で2年間出てくるということになります。

続いてですね、イベント、インバウンド対応ということで英語、人材の関係ですけれども、これについては当面、観光案内所についてはタブレットで外国語の対応をさせていただきますけれども、当然インバウンドでガイドできるとか、案内できるという方の人材育成というのは進めなければいけないというふうに考えております。

それから、3つ目です。観光資源PRの場ということですが、内部にですね、地域の商品のほうを展示する場所、案内、それから展示、あと試験的な販売ですけれども、できる場所を若干ですけれども設けたいと思っています。その話につきましては、魚沼市さんのほうにも話をさせていただいております。

それから、交流スペースの件ですけれども、どういう使い方をするかということですが、交流スペースについては、当然Wi-Fiを入れさせていただきます。あと、机等については、できる限りタブレット等も電源をとれるような電源等を工事させていただいた中で、通常の学生さんとそれから一般の旅行者さんのほうにもご利用いただけます。あとはあいている時間等については、地域の皆様のほうからそこを利用した中でワークショップ等も利用させていただきたいということで、ちょっとお話をさせていただいております。以上です。

○議 長 6番・田中せつ子君。

○田中せつ子君 ほたるの里のほうですけれども、あそこも1つの観光の資源として、拠点としてとても期待されていた部分です。ここがなくなったときに、銭淵公園でも今ほたる、ボランティアの方々が一生懸命水路を掃除したりとか、いろいろやっているわけですが、大月のところがなくなったら、その銭淵公園のそういうほたるを育成していく、そこをまた観光の拠点とするようなことで支援をしていくのかどうか、1点。

先ほどの浦佐駅の観光拠点ですけれども、この運営費の680万円が復興基金のほうから2年間というふうに今聞いたのですけれども、中山間地の地域づくり支援という目的の復興基金でいただくわけなので、そこに関連したような何か交流スペースとかそういったところで、それに関連した——そのお金を使うのに関連したような内容のことをやるのかどうかということをもう1点。

それと人材ですが、魚沼市のほうと一緒にやるということで、観光案内ということになると、土日祭日特に忙しいわけですので、交代勤務になるのかなと思うのですが。大和の観光協会があそこに移動するということは、魚沼市と南魚沼の人員はローテーション勤務をして常にあそこに2人ずついるようにするというのか、それとも1人は必ずいるようにするというのか

のか。魚沼市との割り振り、どういうふうに協力してやっていくのかについて再度お願いします。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 それでは、ほたるの里がなくなった後の銭淵公園ということであります。ほたるの里と同じような指定管理ということは考えてございませんが、やはり農薬が最近よくなったということもありまして、非常に銭淵公園もほたるが盛んで、そこにお客が来ていることも承知していますので、ソフト面からの支援といいますか、サポートは引き続き行っていきたいと考えております。以上です。

○議 長 商工観光課長。

○商工観光課長 2つ目の質問です。復興基金を使ってということ、その目的についてですけれども、あくまでも当然復興基金——中越大震災からの復興基金になりますので、方法としては対外・対内的な交流人口の増加、それからやはり地域の復興、このところをワークショップなり何らかのしたものを見せなければいけないというところで、メニューのほうに加えていきたいと考えています。

それから人的な問題ですけれども、現在、大和観光協会さんは2名、そのほかに魚沼市それから南魚沼市のほうで各1名採用をいただきます。それがこの運営費のかなり大きな部分を占めますけれども、基本的には2人です。あいている日にちというのはなるべく休みを減らしたいので、状況によっては当然イベント等がありますと、1人でそのところを賄わなければいけない時間が出てくると思いますけれども、それはこれから組織のほうで、観光協会さん同士のほうでシフトをまた組んで考えていただくということになります。以上です。

○議 長 6番・田中せつ子君。

○田中せつ子君 最後のその人材というところですがけれども、あそこに大和観光協会が入って、スペース的には南魚沼が使う部分が多くなるのかなと思うのですがけれども、魚沼市とのその負担割合、維持費とかそういったことが今後も——維持費についてはずっとかかるわけなので——そういった負担割合については、南魚沼のほうが広く使うので多く負担とするというようなことはないのかどうか。昨日、負担については折半すると言っていましたけれども、完全に半々なのか、そういったところで割合が多少違うのか、再度1点だけお願いします。

○議 長 商工観光課長。

○商工観光課長 運営費、人件費的なものについては、基本的には2分の1ということです。ただ、家賃それからそこにかかる電気という部分で、観光案内部分というのは折半ですがけれども、交流施設部分については、必ずしも魚沼市が半分持つかというところはちょっとまだ調整中ですので、そちらについてはうちの市のほうが多く持つような形になるかと思っております。以上です。

○議 長 2番・梅沢道男君。

○梅沢道男君 161ページの下から2つ目の丸、グローバルITパーク推進事業、それとあと2点ほど、3点についてお伺いをしたいと思っております。グローバルITパークといいますか、M

MDOの関係につきましては、MMDO内の当初の問題のときから、議会の中でもMMDOの中でこの問題の重要さが認識をされているのかという議論が大分ありました。その中で市からは、きちんと伝えてやっているという答弁をいただいたのですが、実はこのITパークの関係で、きのうの先輩議員の、そういう受けられる体制にきちんとあるのかという中で、基本的に委託事業なので、委託をして成果品をきちんともらう。このことができればという話と、今までのノウハウを生かしていただいてやっていただければ、この事業についてはMMDOが最適だと思うというような答弁もいただきました。このこと自体は、そういうことで本来あればいいのかなというふうに思っているのですが。

ただ、2款のときのご説明ですと、二度とこういうことがというようなお話もございましたし、具体的に週に3日というお話が出る中で、市がきちんとかかわってやっていくという、かなり大変なことだなという認識もあったかと思うのですが、この2款と7款の答弁をお聞きしていますと、この問題、本来であればここに委託をすることがどうなのかというふうに思われるわけですが、市の中でもかなりその認識にどうも差があるのではないかと。この問題についての今の状況や今後の対応も含めて、その辺の認識というかが統一をされていないのではないかと、大変危惧を持ったのですが、その辺について少しお願いしたいというふうに思います。

それから165ページの1つ目の丸の上、観光振興事業のほうなのですが、雪国観光圏事業補助金、これについても昨日先輩議員のほうからこれまでかかってきた経費や成果ということでお話がありました。大変すばらしい事業でスノーカントリー、何でしたかね、トレイルか、そういった部分も含めて大きな成果が上がっている。ここには大変期待しているという議論をいただきましたが、そういう方向で進んでいて大変いいことだと思うのですが、これについても新年度、またこの補助金が出ていくわけですが、具体的な何か目に見える事業計画とか、そういうのがもしございましたら教えていただきたいと、思います。

それから済みません、戻りますが163ページの上、プレミアム付商品券事業費でございますが、これは大したことないのですが、これの下から2番目、施設整備工事費の説明の中で防犯カメラというお話があったかと——ちょっとはっきりしないので、あったかと思うのですが、このプレミアム付商品券事業における防犯カメラ、その辺がどのような活用になるのか。その辺についてもちょっとお聞かせをいただければと思います。以上です。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 それでは、MMDOのところから、それぞれ認識の違いがあるのではないかとご質問でございますが、確かに個人でも認識の差はございますでしょうし、その各担当課とのそことのかかわり方によっても、それは認識の違いというよりは評価の仕方が違ってくる面というのは必ずあると思います。そこで、私たちのほうでは委託に出した関係の中で実績等を踏まえて、問題がないと。非常に期待しているという私の答弁でございました。それが2款とどういう違いかというのは、やはり予算のつけ方の違いだと思いますので、そこら辺はそういうふうにご了承願したいと思います。

そして、雪国観光圏ですが、どういう事業がことし予定されているか。これは昨日も若干ちょっと触れましたけれども、今計画の中ではスノーカントリートレイルが完成しました。そこが正式に今度春からその部分が通れるということで、当然そこに関する部分もありますが、やはりこの雪国観光圏の主軸という部分、その情報発信、それから意識啓発事業、人材育成等、ここら辺が引き続き主軸となって活動される部分だと思います。

あと、プレミアム付商品券は……。

○議 長 企画政策課長。

○企画政策課長 施設整備工事費の防犯カメラのご質問ですけれども、国のほうではですね、防犯カメラがなぜ必要かというところは、買う人ではなくて、実は売る人——というのはプレミアム付商品券を。これは、買いに来た市民に対しては職員が対面販売をなささいということになっていますので、その販売をする過程において販売する側に不正がないかどうか、そういったものの監視をなささいというような中でこの監視カメラというものができております。私たちはそのようなものを至るところにつけても、今後それをプレミアム付商品券のためだけにつけたような形になるのはちょっと変なので、施設の監視をするような防犯カメラにできないのかなということで、今、県を通して国のほうに聞いていただいております。そういった、後々に生かせるようなカメラが設置できるようであれば、この中で整備をしていきたいというようなことで考えています。なので、そういった国の方針が出れば、これに対応してまいりたいというふうに思っています。

○議 長 2番・梅沢道男君。

○梅沢道男君 2番、3番については了解しました。CCRCのほうですけれども、予算のつけ方とかというお話も出ました。今のMMDOの内容を見れば、予算のつけ方とかということではなくて、体制といいますか、そういう意味ではGMが2代続けて——これは組織の形態自体に問題があるとかということではないのでしょうかけれども——そういう状況にあって、ましてや今、GMが空席になっているという状態にあります。ただ、いろいろの事業の性質からMMDOへの委託が前提というものもあるのでしょうかけれども、そこはかなりそういう状態が異常という言い方は失礼ですけれども、大変な状態だというふうに思っていて、その辺についてもそういう危機意識といいますか、認識というのは市の中でも共有をして、そういう意識のもと、今度は週3日ということにかかわるのでしょうかけれども、そういう体制をつくっていく。その土台にはやはりそういった問題意識がきちんとないとならないだろうという気がしていますので、その辺について、もし市長のご見解が伺えるのであればお願いしたいと思います。

○議 長 市長。

○市 長 この件はたびたび繰り返しています。またお話してもいいですが、市長と言われても、そういう危機意識を持って当然やりますし、この件についてちょっと総務部長のほうに答えさせますので、よろしくをお願いします。

○議 長 総務部長。

○総務部長 MMDOに対する認識ということですがけれども、一致していると思います。もちろん私が2款で説明申し上げましたように、まずは平成30年度、全員協議会を3回お願いして、ゼネラルマネージャーが2人退任されたということ自体が非常に何と申しますか、通常ではないと。私どもこの議会の中でMMDOの委託をして、その成果あるいは実績について批判やご意見をいただいて、そこでお答えをするというのは当然のことですが、今回、私がお話しした部分については、ある意味それ以前の問題だと私どもは考えています。

ですので、今回2款で説明しましたように、それ以前の問題が起きるようではもう後がありませんので、まずは基礎的な部分をしっかりして運営をしていきたい。その上で今ゼネラルマネージャーが空席でありますけれども、これから採用を予定している方、あるいは市内に適当な方がおれば、その方にぜひお願いしたいというふうには考えておりますけれども、またここで拙速に——拙速という表現は適当ではないかもしれませんが——急いでゼネラルマネージャーを探して、また組織運営にある意味混乱を来すようではかえってうまくないのではないかと。まずは非常にある意味、地道な考えですが、繰り返しになりますが、本当の基礎の部分固めてそれから先に進んでいこうという結論になったわけです。その認識については、私どももちろん産業振興部についても変わりがないというふうに考えています。以上です。

○議 長 13番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 私は4点になりますが、161ページ、今ほどのグローバルITパーク——要するにMMDO経由でグローバルITパークをどう支援するかということだと思っておりますが、よくその体制で従来どおりできるのかなというのは私も思うところであります。そこはまあ譲るとして、私は前にも質問したことがあるのですが、アダムイノベーションさんがあの16ブースをやっているわけでありまして、その経営状況がどうであるか。MMDOの経営状況はともかくとしても、アダムイノベーションの経営状況はどうであるかということ、私はきちんとしておくべきだと思うのです。本当に支援に値するような形であるとするならば、今現在は維持管理費——要するに光熱費等だと思っておりますが、それをいただいているという話であります。家賃については1回ももらったことはないという話でありましたので、それが順調に維持管理費が納まって、そして9月からは間違いなく16ブース分をそうしていただけるのかどうか。再度、私は確認しておきたいなというふうに思います。

次に163ページのプレミアム付商品券についてですが、非常に人件費もえらいかかる事業のようですが、これはあくまでも消費税が増税する前からもうやると申すのですけれども、この出端というのは、消費税を10%にすることを前提としての問題ではないかなというふうに私は捉えていたのです。ところが当初予算で上がってくるということになると、もう発車することになりますので、これがもし消費税が増税を断念したとしたらどういう形になるのか。その辺をひとつお聞きしておきたいと思っております。趣旨が同意であるかということが問題です。

あと、165ページの雪まつりについて、隣の十日町市でああいう問題が起きていますが、その前からちょっと縮小の話はあったようではありますが。この雪まつりについていろいろ研究をしているというようでもありますけれども、これから縮小をするのか、さらにアップしていくのか。

その辺はどういった照準を合わしているのかひとつお聞きいたします。

次に 169 ページの八海山麓スキー場に関してであります。聞くところによると、グリーンシーズンだけの営業に切りかえられないかと、こういった担当者からのアポがあったようですが、まずけれども、この成り立ちからしまして、そしてまた市1つの市営スキー場であります。こういった位置づけで今後考えていくのかというのは、これは重要なことでもあります。あと2シーズンで指定管理は終わります。その辺を、私はここではきちんと答弁していただきたいというふうに思っています。そして指定管理というのは、本来いつも私申し上げますが、健全な施設の状況等をもって指定管理するべきであって、今現在、スキーリフトの修理がなかなかままならないというような、部品等の問題もあるという話でありますので、こういった方向できちんと考えていこうとしているのか、私は示していただきたいというふうに思っています。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 では4点、まずITパークの決算がどうかという話でございます。独立した株式会社ですので、私たちがその決算、状況まで知るすべはありませんが、またうちのほうに滞納している部分等もございませんので、健全な運営をしているものだというふうに捉えております。また3年たった時点で家賃が発生しますので、きちんと納めてもらえる部分も思っております。

それからプレミアム付商品券、消費税がだめになったらということですが、これは国政の問題ですので、私がここで消費税がだめになったとかというお答えはできませんので、ご容赦願いたいと思います。

それから雪まつり、今後どうしていくか。それは、縮小ありきで研究ということは考えておりません。どういう形がこれから望ましいのか。十日町は縮小の形で、たまたま今回事故があって、その縮小が1年前倒しになったということでございますが、当市として雪まつりの方向ということに関しましては、全くゼロベースで考えていきたいというふうには思っております。

それから最後、八海山麓スキー場、まず指定管理のことをよく理解してもらいたいのは、指定管理でやった場合に、うちが整備してやるということは大前提かもしれませんが、やはり指定管理であれば、うちが全部やるのではなく、そこから黒字化——民間の力で黒字経営して、そのお金が返ってくる。または、それに近い形でやってもらうというのが本来の指定管理のやり方だと思います。そこで、全部市が負担しろと、負担して設備にかなめに。そこにリフトが老朽化してきて、もうすぐに大規模の改修ということになると、2億円、3億円のお金がかかります。では、それでもそこを整備しなければいけないのかということになれば、当然そこは協議させていただくと。そこで今、夏場のグリーンシーズンは、非常にお客さんが入っております。そこら辺も含めて体育館、サイクリングターミナル、それからスキー場をトータルでやはり協議して、どういう方向がいいのか。そこは当然地元の観光協会等もございまして、民宿を経営しているところもありますので、含めた中で相談させてもらいたいというふうには思っております。

○議 長 13番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 最初のグローバルITパークですが、健全なものと思っているのではなくて、株式会社というのはそれなりに公開している部分があると思うのですね。そういう部分からしても、常に察知はしておくべきだというふうには思います。健全だから間違いなく家賃が入ると。確約がきちんとできるのであればそれでいいですが、きちんと確かめてほしいと思います。

プレミアム付商品券については、答えられないではなくて、答えるのであったら、前提とした制度ですと言ってもらえればそれでいいのです。そうしないと趣旨も何もわからない。何の事業なのかなという形になってしまいますので……（何事か叫ぶ者あり）はい、そういった答えのほうがいいのかなというふうに思いました。

あと、雪まつりについては……（何事か叫ぶ者あり）そういう言い方しらいらんがて……（何事か叫ぶ者あり）それについて……

○議長 まあ、進めてください。

○岡村雅夫君 話をしてもらえばそれでいいのです。雪まつりについてはそれでいいかと思いますが、あと169ページ、八海山麓についてであります。今言われる指定管理のそもそも論が出てきましたが、では、そういうふうにしてきちんとやっている指定管理というのは、皆さん、指定管理のところで市の責任はだんだんなくて、民でやってもらっているような感じのものは本当にあるのかどうか、ひとつ……（何事か叫ぶ者あり）ね、そういう言い方でこれを逃げたらだめなのです。これをどういうふうに整備をしていくかという、そしてフルシーズンで本当にやれるのかどうかと、やっていただけるかどうかと。こういう話でなければ私は前に進まないと思うのです。そして、その……（何事か叫ぶ者あり）要望等もきちんと上がっているわけですから。それについて私は言わざるを得ないと、こういうことなのです。私は当然、今あのアクティという会社がリフトをかけかえてやれる状況かどうかと。そういう判断で、もう君たちはだめだからやめてくださいという話になってしまうのですよ、そういうことで言うと。そうでなくて、この市営スキー場をどうして残すか、どうかと。いや、縮小していかなければならないのだという形が、どういった検討の中でやられるのか。事前にグリーンシーズンだけしてもらえるかというような話があるということ自体が、私はおかしいなというふうに思うのですが、所見を伺っておきます。

○議長 長 岡村雅夫議員にしますが、今回、塩川議員の一般質問でその辺かなり答えられておりますので。産業振興部長のほうで、若干なりとも補足するところがあればということをお願いしたいと思います。

市長。

○市長 今の八海山麓の件について申し上げます。いくらそう言われてもわからない。質問の趣旨が大体よくわかりません。続けるという意味で、何か意見陳述をやっているのですか。何を聞いているのかわからないですよ、聞いていても。このことは一般質問でかなりやって、これは質疑でしょう。本当にこういうやり方でいいのでしょうかね、本当に。こういうことは言っただけではいけないかもしれませんが、だって質問したいのですよ。質問していいか、

いいければ聞きますよ。何がおっしゃりたいのかわからない、聞いていて。答えられないですよ、担当部長。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 それでは、ITパークとプレミアム付商品券についてお答えいたします。

ITパークのアダムのバージョンの経営状況、当然、今の状況、支払いが滞っているという事は市としてはありませんので、その部分はそれ以上確認のしようがないと思います。

それとプレミアム付商品券のことで、全て国の補助100%で来る事業でありますので、例えばその消費税がなくなって、このプレミアム付商品券がなくなりましたというのが国から来れば私たちはしません、それ以上、私たちが何か意見を言うべきがございませんので、そこら辺はご了解願いたいと思います。

○議 長 13番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 指定管理についてを伺ったわけでありまして、健全な状態で指定管理していく方針を立てるのが普通ではありませんかという話をしているつもりですが、所見があったら伺っておきます。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 先ほど、岡村議員がグリーンシーズンだけやるというような話をしましたが、私たちのほうから、そのようなことをアクティに申したことはありません。協議をさせていただいていると。それだけで、要望も私たちのほうには特に上がってきておりませんので。それは岡村議員のほうに行っているかもしれませんが、私たちはその部分は承知しておりません。

○議 長 15番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 5点ほどになりますかね。まず、159ページの商工施設管理、おくにじまんのこうりんぼうのほうに関連してです。仲町商店街、兼続通りですけれども、こうりんぼう、それから武将のフィギュア、これらを使った商工業発展といいますかね、であったのですけれども、ことしもこうりんぼうであったりフィギュアであったり、それを活用した動きというのはないのかどうかというのをちょっとお伺いします。

それから163ページ、同僚からいっぱい出ていますけれども、プレミアム付商品券ですね。実際のところまだ何も資料がないので、結局その2万円で券を買って2万5,000円の買物ができるのかとか、大型ショッピングセンターで幾らぐらいまで使えるのかとか、個人の買い入れについても限度があるのかとか。今回、消費税増税対応でということで、消費の落ち込みですけれども、ひょっとしたら公共料金に使えるのかとか、そういう細かいことが全然わからない。これは国の予算が通ってから、多分その説明の文書か何か出ると思うのですけれども、そういうのがわからない中で、大ざっぱな事業としてこういうのがありますよという程度なのです。なので議会に対しては、知り得た情報でもいいのですけれども、やはりそういうところの情報は、きちんとした書き物として出されなければこれはいかなんではないかと思うのだけれども、そういう書き物みたいなのは出せるのかどうかということをお聞きしたい。

それから、169 ページの同僚議員の八海山麓スキー場ですけれども、これは同僚議員からも一般質問で出ました。たびたび問題になっているのは、市営のスキー場、夏冬やるわけですけれども、これが民事圧迫になっていないかどうかということが一番心配していたのですよ。その部分について今年度は、本当に民事圧迫になっていないかどうかということの調査をするのかということ、まずお聞きしたい。

それから、169 ページの道の駅指定管理でありますけれども、人件費が出されていますが、人件費の内訳4名分だと思っておりますけれども、どうなっているのかと。

それから、同じ 169 ページですね。浦佐の例の観光拠点ですけれども、インバウンドツアー対応ということであるので、例えばここに、外国からのツアー会社がランドオペレーターとしてここに入りたいと言ってきたときのことまで考えて、ここを設置するのかということをお聞きしたい。

○議 長 企画政策課長。

○企画政策課長 2点目のプレミアム付商品券のことで、今現時点でわかっていることをざっくりと申し上げますと、2万円で購入した券で2万5,000円分、5,000円分のプレミアムつきということと、大型ショッピングセンターで使えるのかということですが、国からは小売店につきましては差を設けるなということなので、どこでも使えるというような券。また、限度ということですが、これは国から示されているのは、きのうも申し上げたとおり子育て世帯の方と低所得者の方ということになります。購入できる枚数は子供の人数か、もしくは低所得者の方は本人分ということになります。

今、国からはQ&Aなどが示されておるのですけれども、今、要綱を国ではつくっていると思います。また、子育て中の世帯の方も基準日は6月1日というふうにしていたわけですが、これがちょっとずれるのかなというご意見もありますので、その辺が決まれば国からまた要領、要綱などが示されると思います。その時点で議員の皆様には協議をさせていただきたいと思います。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 それでは、3つ目の八海山麓について私のほうからお答えいたします。市営のスキー場が民業を圧迫しているかどうかということ、それで調査という件であります、集客数といいますか、スキー場の人数を見て、とても民業を圧迫しているという数字ではないというふうに認識しておりますし、調査するという予定もございません。ただ、商売というかは、いろいろなところにそこがどこか取り合うのではなくて、数あるから栄えるという部分もあると思います。そういう部分でどこかを取り合うというよりは、やはりお互い商売ですので、お互いが切磋琢磨してやっていくという形で捉えたほうがいいのかというふうには思っております。以上です。

○議 長 商工観光課長。

○商工観光課長 1点目と4点目、5点目でしょうか、お答えします。兼続通りの関係ですね。こうりんぼう、それから武将フィギュアを使つてのイベント等ということですが、

毎年5月に兼続通りの道のほうを使ってイベントをしていただいているという状況です。あと、通常であれば、武将フィギュアを使って雪まつりのときに子供さんから絵等を描いていただいているのですが、ことしの冬につきましては武将フィギュアが2つ破損をしております。その関係で養生、それから今後修理等協議しますが、そのために外させていただきますので、そちらについては絵のほうはことし実施していない状況かと思えます。

それから、道の駅の人件費ですが、道の駅の人件費については今おっしゃったように4名分の職員を見ています。そのうち局長分につきましては、この中で3割を措置させていただいているという状況です。

それから、浦佐の外国からのランドオペレーターの話があった場合ということですが、将来的にこういう話が入るようになれば嬉しいことなわけですが、現時点では安定した運営、稼働のほうを目指して進みたいと思いますので、よろしくお願いします。以上です。

○議 長 15番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 フィギュアを使った部分はわかりました。こうりんぼうについては、ではことしは何も使わないということですね、こうりんぼうについては、こうりんぼう——舟ですね。そこはちょっと答弁なかったかなと思います。

プレミアム付商品券については、なかなか全体のところがわからなかったもので、国の要綱が示されたらと、承知しました。

それから、3番目の民業圧迫という部分でありますけれども、本当にこういうツアー料金でできるのかということまで、本来は民間——完全な民間であれば市が調査なんて必要ないのですよ。でも、これは市営スキー場ですから、市営ですよ。市営スキー場が、民間スキー場のお客を格安ツアー使ってとってきたとなれば、これはいろいろなスキー場があるから切磋琢磨してみんな、はやるんだということにはならないわけですよ。そういう心配があるから、やはりきちんとした調査をするべきだということなのです。

4番目が、道の駅の人件費分ですが、局長分が3割ということですが、かつてあそこは観光協会に指定管理を出したから、観光協会長が局長だということで、局長分については支給しないということだったのですよ。それが今回3割ということは、観光協会長に3割支給ということだということですか。

最後のランドオペレーターについては承知しました。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 済みません、八海山麓スキー場に、ちょっと質問の意図を私のほうが勘違いしていたのかもしれないのですが、格安ツアーが来るとスキー場の営業を圧迫するかどうかということですか……（何事か叫ぶ者あり）八海山麓スキー場が、それほど格安なツアーをしているかどうかというところは、私は承知していませんが、やはり当然八海山麓スキー場の魅力を求めてそこに来ているお客さんでありますので、そこに格安ツアーが来ているというふうなことは、私のほうとしてはちょっと情報を持ち得ておりません。

○議 長 商工観光課長。

○商工観光課長　こうりんぼうについては、こちら舟のほうも維持管理含めて川舟の会でやっています。ことしについても、鮎丸かじりですね。それからそういうときに川舟を出して浮かべていただいてお客さんに乗っていただきますし、地元の子供たちの体験という形でも実施していただいています。あと、そのほかまたあれば、今後そちらについては調べたいと思います。

それから道の駅です。人件費、先ほどちょっと私の滑舌なのかわかりませんが、駅長ではなくて局長の人件費が3割当たっているということです。以上です。

○議　　長　　15番・寺口友彦君。

○寺口友彦君　この市営スキー場のほうはね、民業圧迫ということは、きちんとした調査をしないと民間の方から異論も出るだろうということなのですよ。ですので、その八海山麓スキー場自体も頑張っているといえば、頑張っていますよ。でも、きちんとした管理部分については市が全部負担をするわけですから、それは完全な民間の事業者に比べれば非常に優遇をされているわけですよ。だからそういうところがあって、その分を引いて値段を下げてツアーを組んでお客を呼んでとなるのなら、それは民業圧迫でしょう。そういうところは注意しながらやらなければだめだという調査をするべきだということなのですよ。

それから、今泉のほうですけれども、局長というのですから、確かに4人というのは駅長、それから館長、学芸員とその補助と4人と。4人体制だったのですね。ではその館長だか、駅長ではないということになると、駅長には人件費を出さないということですよ。では4人分ではなくて3人分で人件費を考えているということですね。

○議　　長　　産業振興部長。

○産業振興部長　大変失礼しました。うちから委託料が出ていることで格安ツアーを組むとか、そういうことは八海山麓スキー場はしておりません。そこは承知願いたいと思います。

あと、八海山麓スキー場のメインは、やはり近隣の学校の授業が多くあります。あとスキー大会のポール等のセット、大会含めてでありますので、うちの委託料を使って格安ツアーを組んでいるということをございませので、よろしく願いたいと思います。

○議　　長　　商工観光課長。

○商工観光課長　道の駅の人件費の件ですけれども、観光協会の局長1名、それから管理運営について、ほかの3名については学芸員も含めますけれども、臨時の方で3名という形でついていますので、臨時3名プラス局長分の3割1名ということになります。以上です。

○議　　長　　質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、7款商工費に対する質疑を終わります。

○議　　長　　8款土木費の説明を求めます。

建設部長。

○建設部長　それでは、8款土木費についてご説明申し上げます。170、171ページをお願いします。中段の表、1項土木管理費1目土木総務費は、前年度とほぼ同額の16万円で、建設課

で執行する一般的な事務費でございます。

続いて、2項道路橋りょう費1目道路橋りょう総務費は、前年度比221万円減の860万円でございます。減額の主な要因は、1つ目の丸の道路橋りょう一般経費の土地購入費の減によるものでございます。説明欄最初の丸ですが、道路橋りょう一般経費は、前年度比218万円減の103万円でございます。これは、市道内民地で土地取得可能見込み地の用地買収を行うものでございます。次の丸、道路台帳整備事業費は、市道の路線変更、あるいは改良等で変更になった部分の道路台帳を補正するものでございます。前年度と同額になります。

続きまして172ページ、173ページをお願いします。最初の丸、道路橋りょう補助・負担金事業は、各協議会等の負担金で前年度とほぼ同額でございます。

2目道路橋りょう維持管理費は、市道の総延長約955キロを維持管理する経費になりまして、前年度比6,673万円減の3億1,101万円でございます。減額の主な要因につきましては、道路橋りょう維持補修事業費の減によるものでございます。

説明欄最初の丸、道路橋りょう維持管理一般経費は、前年度比226万円増の961万円でございます。説明欄の5行目、登記業務委託料は180万円増の380万円で、市道の未登記整理及び土地取得見込み地の登記業務委託であります。そのほかにつきましては、ほぼ前年度並みの計上でございます。

2つ目の丸、道路橋りょう維持補修事業費は、前年度比6,900万円減の2億9,240万円でございます。8行目の道路補修業務委託料は、舗装の補修の年間委託、それから防護柵等の設置・撤去の委託で前年度と同額でございます。2行下、長寿命化修繕計画策定（点検）委託料1,480万円は、平成24年度に策定しました計画の更新業務でありまして、皆増になっております。その下、長寿命化修繕詳細点検委託料は、前年度比100万円減の2,270万円で、橋りょうのうちの81の橋の詳細点検でございます。これとあわせて直営作業で34の橋の点検を計画しておりまして、合計115の橋の点検を実施するものでございます。当初の橋りょう長寿命化計画に基づく市内の570の橋の点検につきましては、平成30年度で1巡目が完了しておりまして、平成31年度からは2巡目の点検に着手する予定でございます。最後の行、舗装工事費につきましては、前年度比6,220万円減の6,600万円でございます。これは公共施設等適正管理推進事業債としまして、6つの路線で舗装の修繕工事を予定しているものでございます。

ページめくっていただきまして、174、175ページをお願いします。1行目、道路橋りょう修繕工事費は、前年度比280万円減の1億2,600万円でございます。このうち交付金事業につきましては6,400万円で、橋りょうのかけかえ1橋、それから修繕6橋を予定しております。

次の丸、交通安全交付金事業費は、前年度と同額の900万円でございます。これは交通安全対策特別交付金を財源としまして、防護柵や外側線——道路の白線ですね——その新設、修繕などを行うものでございます。

続きまして、3目道路橋りょう除雪事業費は、前年度比854万円減の11億9,797万円でございます。説明欄最初の丸、道路橋りょう除雪事業一般経費535万円は、前年度とほぼ同額でございます。

次の丸、機械除雪費は、前年度比 5,038 万円増の 7 億 4,410 万円でございます。1 行目の除雪車修繕料は、前年度と同額の 3,500 万円でございます。これは、市所有の除雪車 43 台の定期整備及び修繕料になります。4 行目の除雪等業務委託料は、前年度比 5,000 万円増の 7 億円で、市道除雪の延長約 289 キロメートルを 119 台の車両によりまして路線を確保する除雪業務の委託費でございます。その下、除雪費集計システム保守委託料 804 万円は、平成 25 年度より導入しましたGPSを活用した除雪費の集計システムの委託費であります。

次の丸、消融雪事業費は、前年度と同額の 1 億 5,594 万円でございます。1 行目の消雪電気料は、前年度と同額の 1 億 5,000 万円で、市道の消雪パイプ井戸 778 本、消雪延長は約 270 キロにかかる電気料でございます。

次の丸、消融雪施設維持管理事業費は、前年度比 1,034 万円減の 2 億 1,906 万円で、消雪パイプ及び井戸の維持管理費でございます。4 行目の消融雪施設修繕工事費は、前年度と同額の 6,800 万円で、市単独費によります井戸の洗浄でありますとかポンプの入れかえ、メインパイプの修繕を行うものでございます。次の消融雪施設工事費は、前年度比 1,000 万円減の 1 億 4,000 万円で、交付金事業によります消雪施設リフレッシュ事業として、老朽化している井戸の掘りかえを行うものでございます。

次の丸、消融雪施設新設改良事業費は、前年度比 5,900 万円減の 300 万円でございます。1 行目の消融雪施設工事費は、機械除雪が困難な路線のメインパイプ布設を行うものでございます。

次の丸、除雪機械整備事業費は、前年度比 1,050 万円増の 7,050 万円で、除雪機械の更新計画に基づきまして、ロータリー除雪車 1 台、小型ロータリー除雪車 1 台を購入するものでございます。

176 ページ、177 ページをお願いします。続きまして、4 目道路橋りょう新設改良費は、前年度比 8,941 万円増の 12 億 3,060 万円でございます。主な増額の要因につきましては、街路新設改良事業費の樋渡東西線JR委託料の増によるものでございます。

説明欄 1 つ目の丸、道路新設改良事業費は、前年度比 2,650 万円増の 2 億 5,180 万円でございます。内訳につきましては、市の単独事業費が 3,815 万円、交付金事業としまして 2 億 1,365 万円を予定しております。4 行目の測量設計等委託料は、前年度比 560 万円減の 2,340 万円でございます。8 行目の市道改良工事費は、前年度比 990 万円減の 1 億 6,200 万円でございます。最後の行、物件補償費は、前年度比 3,830 万円増の 5,080 万円でございます。これによりまして、単独事業 9 路線、交付金事業 13 路線の改良工事を進めたいという計画であります。

次の丸、街路新設改良事業費につきましては、前年度比 6,290 万円増の 9 億 7,879 万円でございます。3 行目の樋渡東西線JR委託料は、鉄道部分 16 メートル、道路部分 27 メートル、施工延長 43 メートルの工事をJRへ委託しておりまして、前年度比 1 億 7,081 万円増の 4 億 9,811 万円で、継続委託工事の最終年となります。6 行目の市道改良工事費は、1 億 4,900 万円減の 4 億 2,800 万円でございます。これは、上越線アンダーパス部分への市道のアプローチ工事になりまして、平成 32 年度までの継続工事の 2 年目となります。次の行、土地購入費 425 万

円につきましては、新沖上線——街路名が竹俣泉田線——の用地買収費で、皆増でございます。最後の行、物件補償費 3,724 万円は、先ほどの新沖上線の建物等の物件補償と樋渡東西線の電力柱の補修であり、皆増であります。

続きまして、3 項河川費 1 目河川総務費は、準用河川や普通河川の管理及び県からの委託により、1 級河川の草刈り作業などを行う経費でありまして、前年度比 137 万円増の 2,813 万円でございます。説明欄 1 つ目の丸、河川総務費 12 万円は、前年度と同額でございます。

2 つ目の丸、河川管理費は、前年度比 153 万円増の 2,771 万円でございます。一番下の行、調査委託料は、昨年度比 150 万円増の 300 万円でありまして、城ノ入川転倒堰施設改修に係る水利権取得のための委託料でございます。

178 ページ、179 ページをお願いします。3 行目の 1 級河川草刈委託料 1,417 万円は、前年度比 37 万円増で、県からの委託事業が単価改訂により増えたことによるものでございます。これによりまして、魚野川をはじめとした 1 級河川の約 57 万平米の草刈りを実施するものでございます。6 行目、河川修繕工事費は、前年度比 100 万円減の 700 万円で、普通河川の修繕工事を実施するものでございます。

次の丸、河川補助・負担金事業費は、各種同盟会等の負担金であります。

続きまして、4 項都市計画費 1 目都市計画総務費は、都市計画に係る一般経費と国土交通省直轄の道路事業に係る各種同盟会に係る予算で、前年度比 202 万円減の 98 万円でございます。説明欄の丸、都市計画総務費一般経費は、前年度比 202 万円減の 71 万円でございます。減額の要因につきましては、地図情報システム GIS の整備業務委託料 197 万円が皆減となったためでございます。

次の丸、都市計画補助・負担金事業は、各種協議会の負担金でありまして、前年度同額の 26 万円でございます。

続きまして 180 ページ、181 ページをお願いします。2 目都市計画事業費は、県街路事業に関連します調査事業と流雪溝整備に係る事業及び下水道事業会計への繰出金でありまして、前年度比 622 万円増の 13 億 6,160 万円でございます。

説明欄 1 つ目の丸、街路沿道整備事業費は、塩沢中央通り——通称つむぎ通りでございますが——これの県営街路事業に向けた地権者住民の意向調査でありまして、425 万円の皆増であります。

2 つ目の丸、流雪溝整備事業費は、前年度比 350 万円減の 4,700 万円でございます。これは、測量設計委託と工事委託の皆減と、送水管工事費の増額によるものであります。1 行目の送水管布設工事費は、3,450 万円増の 4,500 万円で、市道内に送雪管布設工事を実施するものであります。

3 つ目の丸、公共下水道事業対策費は、下水道事業会計への繰出金でありまして、前年度比 547 万円増の 13 億 1,035 万円でございます。

続きまして、3 目都市計画施設費は、都市計画決定により整備された駅前広場や流雪溝の管理運営に係る経費でありまして、前年度比 277 万円減の 3,722 万円でございます。

説明欄 1 つ目の丸、浦佐駅前広場管理費 458 万円は、前年度比 65 万円の減でございます。これは 1 行目、修繕料の減額によるものでありまして、そのほかは多少の増減がありますが、前年度並みの計上でございます。

説明欄 2 つ目の丸、六日町駅自由通路・シンボル施設管理費は、前年度比 128 万円減の 1,787 万円でございます。これは、3 行目の修繕料及び 4 行目の光熱水費の減額によるものであります。その他は、ほぼ前年度並みでございます。

続きまして、182 ページ、183 ページをお願いします。説明欄 1 つ目の丸、魚沼丘陵駅前広場管理費 41 万円は、前年度と同額の予算計上でございます。

説明欄 2 つ目の丸、流雪溝管理運営費 1,434 万円は、前年度比 83 万円の減であります。六日町駅東エリアで 5 ゾーンに分けて共用している流雪溝の管理運営費でございます。減額は、2 行目の修繕料の減によるものでございます。

続きまして、4 目公園費は、市内の都市公園 24 か所と河川公園 8 か所などを管理する経費でありまして、前年度比 1,862 万円減の 3,047 万円でございます。

説明欄 1 つ目の丸、児童公園管理費は 726 万円ではありますが、前年度比 91 万円の減でございます。これは施設修繕工事費の皆減によるものでありまして、そのほかは多少の増減がありますが、前年度並みの計上でございます。

184 ページ、185 ページをお願いします。1 つ目の丸、河川公園管理費は、前年度比 61 万円減の 804 万円でございます。これは、一般備品購入費などの皆減によるものでございます。

次の、銭淵公園管理費 1,291 万円は、前年度比 754 万円の増であり、増額の要因については 186 ページ、187 ページをお願いします。4 行目の大規模修繕工事費の皆増でありまして、園路の改修工事で太鼓橋の撤去改修を行いたいものでございます。

続いて最初、1 つ目の丸、むかしや管理費 23 万円は、前年度とほぼ同額でございます。

2 つ目の丸、塩沢交流広場管理費は、前年度比 2,466 万円減の 201 万円でございます。これは、昨年度実施しました牧之茶屋と駐車場の改修工事が完了しまして、施設修繕工事費と施設改修工事費が皆減となったことによるものでございます。

続きまして、5 項住宅費 1 目住環境整備事業費は、市営住宅、市有住宅の管理と住宅施策に係る各種支援事業を行うもので、前年度比 4,783 万円増の 9,612 万円でございます。増額の主な要因につきましては、個人住宅リフォームの増額と市営・市有住宅改修事業費の皆増によるものでございます。

説明欄の丸、住環境整備一般経費 30 万円は、前年度とほぼ同額であり、住宅委員会に係る経費でございます。

188 ページ、189 ページをお願いします。説明欄 1 つ目の丸、市営住宅管理費 1,558 万円は、前年度比 320 万円の減で、減額の理由は、実施計画掲載事業費の細目を起こしまして、次のページにあるのですが、市営・市有住宅改修事業費としてまとめたためでございます。説明欄 2 行目、修繕料 1,000 万円は、前年度と同額でございます。4 行下の保険料は、居住目的である公営住宅につきましては、全国市長会総合賠償保険の対象外施設であることから、新規に損害

賠償保険に加入するためのものでありまして、35万円の皆増でございます。そのほかは、多少の増減がありますが前年度並みの計上でございます。

次の丸、市有住宅管理費226万円は、前年度比33万円の増でございます。一番下の行、補償金105万円は、前年度比45万円の増ですが、老朽化が進みます東泉田住宅それから天王町住宅の用途廃止を進めるために、入居者との移転交渉を進めるための移転補償費の計上であります。そのほかにつきましては、多少の増減がありますが前年度並みの計上でございます。

続いて190ページ、191ページをお願いします。1つ目の丸、木造住宅耐震診断事業費42万円は、前年度と同額で5件を予定しております。

次の丸、克雪住宅推進事業費は、前年度比100万円減の358万円でございますが、1行目の宅地等消雪設備補助金は、前年度比100万円減の50万円で、地下水採取の条例改正もありまして、2件減の1件の予定をしております。説明欄2行目、克雪すまいづくり支援事業補助金は、前年度と同額で7件を予定しております。

次の丸、木造住宅耐震改修支援事業費は、前年度と同額で2件を予定しております。

次の丸、個人住宅リフォーム事業費は、前年度比3,000万円増の5,044万円でございます。これは、「みんな住マイル」改修補助金として制度を見直しまして、子育て世代に重点を置き、今までの利用者も利用できるような制度としております。

次の丸、市営・市有住宅改修事業費1,855万円は、新たに細目を起こしたことから皆増でございます。この項目では、実施計画に掲載された除却工事や大規模改修に係る事業を対象にしております。説明欄1行目の物件除却工事費は、東泉田住宅1棟の除却費用の計上であります。次の行、施設改修工事費は、一村尾団地屋根改修の工事でありまして、築30年を経過した建物の屋根塗装を行うものでございます。

次の丸、住宅システム管理費329万円は、313万円の増額でございます。増額の要因につきましては、説明欄1行目、システム改修業務委託料の皆増によるものでございます。これは、使用システムのOSがサポート終了により更新が必要になったことなどのために、新システムへの更新費の計上でございます。次の行の住宅システム保守委託料は、ほぼ前年度と同額でございます。

次の丸、民間建築物アスベスト除去等支援事業費は、前年度と同額の25万円でございます。これは、民間の建築物に施工されております吹きつけアスベストの除却工事に対しまして、調査費の一部を補助するものでございます。

続きまして、6項1目国土調査事業費は、前年度比107万円増の4,061万円でございます。増額の主な要因は、臨時職員賃金の増額によるものでございます。

192ページ、193ページをお願いします。説明欄の7行目、地籍調査業務委託料は、前年度比21万円減の3,538万円でございます。これは、余川地区と小栗山・六日町地区での2項委託による地籍調査を行うとともに、平成32年度に地籍測量を予定しております辻又・後山地区での事前調査を行うものでございます。そのほかは、ほぼ前年度と同額の計上でございます。

以上で、8款土木費の説明を終わらせていただきます。

○議 長 ここで休憩といたします。再開を 11 時 15 分といたします。

[午前 10 時 54 分]

○議 長 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

[午前 11 時 15 分]

○議 長 土木費に対する質疑を行います。

11 番・清塚武敏君。

○清塚武敏君 172、173 ページ、道路橋りょう費維持補修事業費の最下段、舗装工事のことについて 1 点、そのほかにも 1 点伺います。この部分につきましては、去年は 6,220 万円ほど減になっておりまして、去年は大規模交付金という中で 3 路線あったという説明があったように記憶しております。今年度は 6 か所ということではありますが、この部分の考え方といいですか、相当やはり大きい面積、金額という中での舗装工事費と考えておりますが、そのような形でよろしいのでしょうか。

続きまして 2 点目ではありますが、174、175 ページ。やはり道路橋りょう除雪事業費の件で、機械除雪のほうであります。平成 29 年、平成 30 年、今年度ではありますが、除雪路線の見直し等でも去年はかなり金額が安く、平成 29 年度に比べれば安くなっていたわけですが、またここでプラスになった。その辺のやはり考え方というのが、路線延長なのか、労務単価なのか、消費税分なのか、そういうところでどのような中で 5,000 万円ほど増額になったか。その 2 点をお聞かせ願いたいと思います。

○議 長 建設部長。

○建設部長 舗装工事の関係でございますが、昨年度は当初予算の中に交付金事業も見込んでおりましたが、適正事業債のほうへ移行したということで、このような予算取りになっております。工事の考え方ですけれども、やはり広い面積、ある程度の延長を見た中での工事の予定をしております。

それと、除雪費の増額の部分でございますが、確かに平成 30 年度削減した見直し路線でことは実施をさせていただいておりますが、例年ご承知のように、専決予算等で多額の補正予算をいただいております。そういった実績の部分を見込んでの増額となっております。また、労務単価等も値上がりしてございまして、除雪の単価も上昇しております。そのような状況で増額というふうになっております。以上です。

○議 長 11 番・清塚武敏君。

○清塚武敏君 1 点目につきましては、了解いたしました。

2 点目、機械除雪費であります。平成 30 年度、今年度は見直し路線という中で、市民の皆様からはいろいろの声があったかと思っております。平成 31 年度につきましては、削減の見直しはないと考えてよろしいのでしょうか。

○議 長 建設部長。

○建設部長 平成 31 年度につきましては、平成 30 年度と同等の路線を除雪対応していきたいというふうに考えております。

○議 長 9番・桑原圭美君。

○桑原圭美君 177ページ中ほどの樋渡東西線関係ですけれども、地元としては感謝申し上げます。その中で現場からもいろいろ言われるのですけれども、今後のことも考えながらですが、JR関係でなぜこんなかかってしまうのかというところがあります。それで、市のほうも今後またJR関係のものがあると思うのですけれども、ここまでかからないようなやり方というかは検討できるものなのかどうか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議 長 建設部長。

○建設部長 JRの委託につきましては、なかなか想定が難しい部分がございます。もちろんJR工事を専門にしておりますコンサルタントへ委託して事業費等を算出するわけですが、そうした中でも実際に事業が始まってしまうと予想外にかかってしまう部分、工法的な部分もあろうかと思いますが、予測がつかない部分がございます、多額の費用がかかってしまうというような事例も多々あるようでございます。そんなことから、予測がちょっと難しい部分もあろうかと思いますが、以上です。

○議 長 14番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 では、2点お願いいたします。177ページです。2番目の丸の下のほうに市道改良工事費というのがあるのですけれども、説明の中で継続費2年目という――それは平成30年の継続費の議決の中で3年間の議決をしたわけですけれども――そのときに2年目の、本年度ですね、平成31年度の金額と今回の新年度の金額が違うのです。この継続費、年次計画の事業費、変更があったら、そのまま議決をしないでそのままいいのかということも、私はよくわからないのですけれども、大分違うみたいなので、そこと。もしその議決をした中のほかに、また市道改良のものが別枠で入っているのだったらそれはそれでわかるのですが、その説明をちょっとお願いしたいと思います。

あと、191ページ、真ん中辺の市営・市有住宅改修事業費というのがありますけれども、説明もありまして、東泉田の1棟の物件除却と、そしてまた施設改修等ということですが、これは、長寿化計画の一環での進めていることなのか。であれば、ことし1,100万円ですが、このような形で今度は継続的なのか、毎年こういう形で出てくるのかということも教えていただきたいと思います。2点お願いします。

○議 長 都市計画課長。

○都市計画課長 今ご質問の市道改良工事費でございますが、継続している部分のほかに、新年度は削井工事を2か所予定しておりますし、終点の交差点改良等も予定しておりますので、その辺で金額が違っているのかなと思っております。以上です。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 市有住宅除却の関係でございますが、こちらにつきましては、長寿化計画については、現在2期目の計画策定の準備をしているところで、長寿化計画の中での取り組みということではないのですが、今の考えとしましては、市有住宅・公営住宅につきまして、今の施設を維持管理していく部分と、除却をして、特に木造住宅の古い部分については除却を

進めるという方針のほうに切りかえておりますので、その中の一環として今回1棟を除却するという形になります。今後の計画につきましては、まだこういった年次計画で進めるかの部分まで進んでおりませんが、使用状況を見ながら進めていきたいというふうに考えております。

○議 長 2番・梅沢道男君。

○梅沢道男君 175ページの除雪の部分でございますが、担当部においては、除雪路線の見直しという画期的な事業と申しますか、対応をされて、本当にご苦勞の中、成果を上げたというふうに思っています。これら毎年どんどこできるかと言うと、いろいろ問題もあると思うのですけれども、状況の変化等含めて今後の見通し、どういうふうに進めていくのかちょっとお聞きしたい部分と。あと、春の排雪、割り戻し。その辺、今の状況、結構大変な状況あると思うのですけれども、その辺の考え方、今後——まだ決まっていなはと思ひますが、何か検討とか今後の方向性とかがもしあるようであれば教えていただければと思ひます。

それから、187ページ、186ページからになります、錢淵公園のところから3行目、大規模改修工事費のところから太鼓橋の関係でしょうか。撤去と修繕というような説明があったと思ひますが、新しいものにかきかえるという意味なのか。その辺もう少し詳しく教えていただければと思ひます。以上です。

○議 長 建設部長。

○建設部長 除雪の見直しの件でございますが、平成29年度は、庁外の委員さんを任命、委嘱しまして、検討委員会ということで立ち上げて検討させていただきました。一旦ここで成案が出て、削減された路線で今年度は除雪を実施させていただきました。これがまたすぐ見直しになるかという部分は、なかなかすぐにはいかなはと思ひますが、市役所の業務ですので、当然改善をしていく必要がありますので、数年に1回はまた同様な形で検討委員会を開催しながら、検討していく必要があるというふうに考えております。

それから、春の除雪の件でございますが、毎回決算議会の中でもいろいろご意見をいただいております。消えてしまう雪に多額の費用をかけるのはどうなのだという意見をいただいております。春の押し戻しをする箇所につきましては、当然、市の担当者、それから担当課長、それと請け負っている事業者の方と現場を確認して、それぞれの箇所を公平な目線で見まして、ではここはここまで排雪しようというふうな対応をさせていただきますし、バランスのとれた対応をさせていただきますし、

それから、排雪する雪の雪置き場の件、基本的には河川敷の雪置き場へ排出しておりますが、一昨年からでしたかね、欠之上のクロカンハウスの駐車場等にも排雪場所として確保してありますし、八箇峠道路の剰余地として買収した土地も川窪地内に一部ありますので、そういった部分も排雪場所としてなるべく運搬距離を短くしようということで、経費をかけないような排雪の方法も検討しながら進めております。そういった部分で、春除雪についても費用の削減に努めていきたいというふうに考えております。以上です。

○議 長 15番・寺口友彦君。錢淵の……ごめんなさい、187ページのはい。

都市計画課長。

○都市計画課長 錢淵公園の太鼓橋の件でございますが、大変老朽化しておりまして、当初景観を考えて再度太鼓橋ということも考えたのですが、維持管理をしている方、それから観光協会、いろいろなところに意見を聞きましたら、軽トラが通れるような通路が必要だということになりまして、現在考えているのは、太鼓橋を撤去したあとにボックスカルバートを入れまして、それが見えないように石等で庭風の景観にするというようなことを考えております。以上です。

○議 長 15番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 4点ほどお伺いします。173ページの下段の舗装工事費6,600万円、6つの路線ということでありましたけれども、国道、県道、アスファルト打ち直し、結構早いのですけれども、市道についてはなかなかやっけないということで、各行政区からの要望も多いかと思いますが、特に市街地——シルバーカーでお買い物に行くお年寄りが多い地区ですね——そのところが、なかなかそのシルバーカーが溝に引っかかってだめだというような要望が非常に多いのですよ。ですので、そういうところは下地から直すのかよくわかりませんが、本当に応急的にでもしてやらなければならない路線があるのだけれども、そういったところは応急的にちょっとでもやっけていくということも考えているのかどうか。この路線には多分入っていないと思うのですよ。そこを伺います。

それから、175ページの除雪の集計システム。毎年聞いていますけれども、スマホで何時間稼働したかの集計は集計でいいのですよ。要するに除雪車が今どこにいるかというのがスマホで見られるアプリということで、ずっと言っているのですけれども、ことしもそれを導入の方向はないというのか、導入する気なのか。そこをお伺いしたいなど。

それから181ページ、流雪溝の送水管工事ですけれども、これはちょっとどこのどこか聞こえなかったのですけれども。これは前々から聞いているように、十二沢川の改修にあわせての新たな水利権ということで、1秒間0.4トンということが可能になったとしても、今現在ある流雪溝の送水路に全部供給できるだけの水がどうも確保できないのだと。となると、魚野川からね、魚野川の取水の部分、1秒間に1.391トンを増枠しなければならないという話だったので、こちらの増枠のほうのね、水利権申請というのは今年度もうやらないのかどうか。そこら辺お聞きしたい。

それから、187ページ、塩沢交流広場であります。旧牧之茶屋の内部ということで、民間の方から手を挙げていただいたけれども、残念ながらいろいろな面で考えが合わなかったということでもあります。あそこがどうしてもお店があったり何とかということ、非常に牧之通りにとって大事な部分ですけれども、ことしも民間からの手挙げを待って、その中でいろいろな調整をしていくというだけのことなのか。そこをちょっとお聞きします。

○議 長 建設部長。

○建設部長 舗装の件でございますが、ここで計上してあります舗装工事費につきましては、大規模なかなりの延長を全体に打ちかえるというような工事費になりますので、今ほど話にありましたシルバーカーが通りづらいという部分につきましては、小規模の舗装補修で対応でき

るかと思しますので、特に市街地の状況を確認しながら、安全に通行できるような対応をとっていききたいと思います。

それから、システムの部分ですが、リアルタイムで除雪車の位置等がわかるようにということですが、なかなかその部分、今まで対応しておりませんでした。確かに位置がわかれば、あそこに除雪車が来たなというのがわかりますので、そういった部分、検討はちょっとしていきたいと思いますが、ちょっと実施がいつからできるかという部分は、控えさせていただきたいと思います。

あとは、流雪溝の部分と交流広場の部分、課長のほうから答弁させたいと思います。

○議 長 都市計画課長。

○都市計画課長 流雪溝の件でございますが、平成30年4月1日付で安定水利権をいただいております。今現在その水量を増やすというようなことは、具体的な検討には入っておりませんので、今ある計画している流雪溝の整備を優先的に進めていくという段階だと思っております。

それから続きまして、塩沢交流広場でございますが、当初予定していた希望者とは話がうまくいかなかったわけですが、今現在ほかの方と調整を始めております。それがうまく行き次第、また活用について予算計上等できるようになりましたらしていきたいと思いますが、今まだちょっと具体的な話をここでできる段階ではないということだけご理解願いたいと思います。以上です。

○議 長 15番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 流雪溝の水利権についてだけお聞きしますけれども、スノーピア計画全体を完全実施した場合には、完全に水が足りないという状況であったわけですよ。ですので、今考えている時点で水利権の更新は考えていないということでもありますけれども、増枠でやっておくということは、水利権の獲得というのは相当年月がかかるものでありますので、このスノーピア計画全体をね、やらないのだということであればいいのだけれども、そうではないわけですから。そうすると、全体を把握しながらやっていくということは、水利権申請は本当に時間がかかる——認可がくるのに時間がかかるのですよ。ですので、そこはきちんとやっていただきたい。スノーピア計画を途中でやめるのだったらやめるでいいのですよ。だけれども、そうではないわけですから。そこは担当課としても十分検討して、やるべきだと思っておりますけれども、そしてこのスノーピア計画を途中でやめるというわけではないのだろうということで、ちょっと答弁。

○議 長 都市計画課長。

○都市計画課長 流雪溝でございますが、井戸の規制が外れて、その存在意義を問う方も中にはいらっしゃるけれども、私どもとしては、井戸の規制が外れたからこそ1年でも早く流雪溝を整備したいというふうに考えております。水利権の関係につきましては、今後検討させていただきたいと思います。以上です。

○議 長 6番・田中せつ子君。

○田中せつ子君 181 ページの浦佐駅前広場管理費の中の修繕費 100 万円ですが、前年よりちょっと下がったということですが、浦佐の駅の中に観光案内所ができたり、交流スペースができたりということで、浦佐駅の利用者がけた違いに増えるだろうと期待をしているところです。そうなりますと、駅前広場というところも大変目につく場所でありまして、インスタ映えするような景観というのも大事になるかと思うのですけれども、この修繕費 100 万円がどこをどういうふうに修繕するのか、もう少し伺いたいと思います。

○議 長 都市計画課長。

○都市計画課長 浦佐駅前の修繕費でございますが、100 万円の内訳としましては、消パイの修繕 50 万円、経常的修繕として 50 万円上げております。以上です。

○議 長 13 番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 2 点伺いますが、まず 191 ページの個人住宅リフォーム事業、非常に 5,000 万円という予算をつけていただきました。この中でちょっと説明願いたいのが、臨時職員の賃金、今まで多分臨時ではなかったのかなという気がしていますが、その辺をひとつお聞きしたい。

それから多分、この間も表明されてはいますが、抽選とかあるいは申し込み期間とか、従来も抽選という言い方はしていたのですけれども、補正で対応していただきました。そういった中でそういった説明、これからされる文書もいただいているところでもありますけれども、抽選、それから申し込み期間、あるいは申し込みの回数ですね。今までの制度を使っていた方も今回は可能というようなあたりは改善だなと思っているのですけれども、その点を若干説明できればひとつお願いいたします。

次の 193 ページですが、地籍調査、国調ですか。地籍調査業務委託料、今度、市街地に入ってくるわけでありましてけれども、今、余川・小栗山ということですが、市街地、六日町市街地に入ってくると、かなりの仕事量になるかと思うのですけれども、予測としてどれくらいを考えられているのか、改めてまたお聞きします。

それから、辻又・後山、確かに国調は入っていません。それで非常に地元の方々もいろいろな面で苦勞している部分があるようではありますが、そういう点ではこれが事前調査ということではありますが、一気に来年 1 年くらいでやるような感じになるのか、その辺ひとつお聞きします。

○議 長 建設部長。

○建設部長 リフォームの関係の臨時職員さんの賃金でございますが、これは平成 30 年度も計上をされておりました。3 か月間、臨時さんをお願いする予定であります。

それから、例年補正をしていたという部分ですが、今の段階でそれができるとは言えませんので、現段階では募集期間を区切って抽選をさせていただくということでご理解いただきたいと思います。

あと国調の関係は。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 平成 31 年度計画しているのは、小栗山・六日町で、0.47 キロ平米であります。後山・辻又の予備調査につきましては、平成 31 年から 3 か年で予定しております。

市街地のどのくらいかかるかということですが、この前、鈴木議員にもちょっと話しましたが、市街地に関しては 97 年計画の中で残り七、八年ありますので、それで市街地のほうは終わって、林野に入っていくという形であります。

○議 長 13 番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 臨時賃金については、私のあれで申しわけありませんでした。それで抽選は状況を見てというふうに受け取らせていただきます。

あと多分、皆さん今までの慣習がありまして、そうは言っても、また補正してくれるだろうなというような質問が出るのかななどと私は思っていました。そうしてあと、申し込みの期間ですね。これが私も経験があるのですけれども、それなりのスタッフのそろっている会社は集中してそこで営業なりできるのですけれども、それをひとつの工場として営業を始める小さい方々は非常に時間がかかるのですね。ですから、なるべく従来どおりの 1 か月なりの期間をとっていただければなというような感じがしているのですが。そういう点はどうもちょっと違うような書き立てがあるようですが、なぜかひとつ説明をお願いできればなというふうに思います。

○議 長 都市計画課長。

○都市計画課長 リフォームの件でございますが、従来では、事前着工を認めていたわけですけれども、今度の新しい制度では、交付決定後に着工ということになっております。受付期間を長くしますと、工事の着工がその分遅れるということになりますので、今回は 4 月 15 日から 26 日という受付期間を設けているわけでございます。今まで従来ですと、まだ使い切らない分、再度申し込みができたわけですけれども、今回は一律、子育て世代 15 万円、その他の世帯 10 万円ということで、1 回限りの補助というふうに考えております。以上です。

○議 長 22 番・阿部久夫君。

○阿部久夫君 1 点だけお聞きします。ページは 185 ページの河川公園でございますが、私たちの上田の地域には、登川の河川公園、また滝谷農村公園と、昨年は特に猛暑ということでもって多くのお客さんが遊びに来ました。来ていただくのはもう本当にありがたいのですけれども、その反面、本当にごみが——特に長大橋の下の下流のほうは、それこそ大量のごみが落ちて、私は何度か、ごみを何とかしなければ大変だということで連絡したことがあるのですが。地元の皆さん方からも、何とかしなければ本当にごみだらけになって困ったという話。もう少しこういったごみ対策、もっときちんとしていただかないと、それこそ年々こう見ているとだんだん増えるのですね、やはり。私もときどき巡回はしているのですが、とても手に余るようになって。それこそ本当にもう少し、看板を立てるとか、何かいろいろな方法を考えて、来たお客さんにやはり楽しく遊んでいただきたい。そうした中でごみがあまりに落ちていると、本当に見たところが悪いし、南魚沼市の観光にも大変影響してくると思いますので、そういったところをもう少しきちんとするべきだと思いますけれども、何か新年度は考えておられるのか、

ちょっと教えてください。

○議 長 建設部長。

○建設部長 河川公園、特に登川、それから水無方面にあるわけですが、5月の連休時、それから夏休み前ということで、湯沢砂防さんと合同点検ということで実施をさせていただいております。利用者のごみの問題については、利用者のモラルという部分が一番重要になるかと思うのですが、そういった点検の際にまた湯沢砂防さんと打ち合わせをしながら、例えばごみを捨てないような啓発の看板が設置できるのかどうか。その辺でちょっと検討していきたいというふうに思っております。以上です。

○議 長 22番・阿部久夫君。

○阿部久夫君 本当はたまには回ってきて、管理するシルバーさんもしているのですが、とにかくこの下流、また滝谷の農村公園のほうにしても林の中とか結構、もうキャンプもすごく来ていますので、ぜひそういったところをきちんと対応していただきたいと。また、これはお願いみたいになるのですけれども、きちんと対応しないと本当に大変なことになりますので、お願いいたします。

○議 長 16番・中沢一博君。

○中沢一博君 1点だけお伺いします。175ページ、機械除雪費、これはいつも毎回質問して大変恐縮でございますけれども、補正のときも質問させていただきましたけれども、春除雪の件であります。私はどうしてもこの部分がちょっと勉強不足でまだわからないので、前回も聞かせていただいたのですけれども、いつまでにこの春除雪というのは、いつまでに雪がなくなるということを前提にしているのか。前は4月になくなるというふうに聞きました。要するに農作業に、私が一番最初に聞いたのは、農作業に支障がないようにということで。そういうふうに私は聞いているのですけれども、その点どのようになっているのか、もう一度ちょっとお聞かせいただきたいと思っています。

○議 長 建設部長。

○建設部長 春除雪につきましては、議員がおっしゃるように、農作業に支障が出ないようにということを最優先にして実施しております。特に六日町の駅西地区ですと、除雪路線がかなり込み合っておりまして、雪を押せるところが非常に限られております。そうした事情で非常に高い山に、数メートルに及ぶような山になっている箇所があります。そういった箇所を排雪しないと、どうしても田んぼの耕作にも影響が出るというような状況になりますし、翌年度からまた、今度は雪を入れなくてくれというような、協力をいただけない状況になると本当に除雪が実施できませんので、そういった部分、何とかご協力いただけるようにということで、春の排雪を実施させていただいております。おっしゃるように、農業、耕作という部分が一番の理由でございます。以上です。

○議 長 16番・中沢一博君。

○中沢一博君 本当に今、部長がおっしゃったように、地権者の本当に善意があっただいてですね、そういう部分はしているというのは重々承知しております。感謝しなければいけ

ないと思っております。また、建設業界の春先の仕事がない部分に関しても、すごくそういう面では有効かというふうには思っているのですけれども、私がいつも感じるのは、例えば国道など、もう前は4月というふうな形で言いましたけれども、今、国道は一生懸命やっていますよね。3月初めからやっていますね、農作業と言いながら。実際に例えば市道の場合、国道もあるのかもしれないけれども、市道の場合、例えばいろいろ場所によってあるかもしれないけれども、そういう基準というものは、農作業はいつになったら支障がないというのは、我が市としては、いつまでに消えなければ農作業に支障がないというふうに、ある程度の基準というものがあるのでしょうか。雪のこういうふうには少ない——ことしみたいに少なくなっているときと、また多いときといろいろあるかもしれない。でも、ことしなど見ていると、市道のことを言っているのではないですよ。国道のあたりを見ていると、なくなる前を争って早くしなければいけないようにしか私には見えないのですよ、申しわけないですけれども。今しなくても、もうちょっとすれば、国交省の話か知らないけれども、それはおかしいと思っているから一市民として私は言っているのです。私はそういうところを、市道として何日までに農作業すれば、農作業に支障がないというふうに思っているのか、また確認させていただきたい。

○議 長 建設部長。

○建設部長 農作業につきましては、一般的には4月の15日、20日ごろまでに雪がなくなっていれば支障がないものというふうに考えておりますけれども、市の春除雪、排雪ですとか、雪割り、春割りの除雪の作業につきましては、期日を決めてやっておりますので、排雪作業は基本的には4月1日以降、春割除雪については4月10日以降ということで実施をしております。国、県の状況につきましては、なかなか私どもがこうだということではできませんけれども、市とあまり差がないように実は実施していただければ、市民の皆さんからご意見をいただくこともそうありませんので、機会を見て国、県のほうにはお話をしたいというふうには考えております。以上です。

○議 長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、8款土木費に対する質疑を終わります。

○議 長 昼食のため休憩といたします。再開を1時10分といたします。

〔午前11時50分〕

○議 長 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

〔午後1時10分〕

○議 長 9款消防費の説明を求めます。

消防長。

○消防長 それでは、9款消防費についてご説明申し上げます。予算書の192ページ、193ページをごらんください。

1項1目常備消防費、予算額1億9,849万円は、前年度比47.5%、1億7,932万円の減でございます。減額の主な要因は、車両購入費において今年度の13メートルブーム付多目的消防ボ

ンプ自動車と救助工作車の購入が完了したためでございます。

説明欄で説明させていただきます。最初の丸、消防総務費 3,554 万円は前年度比 377 万円の増でございます。増額の主な要因は、新採用職員 4 人の職員旅費、貸与被服購入費、消防学校入校負担金が増額となったことなどによるものです。7 行下の職員旅費 215 万円は、前年度比 79 万円の増でございます。各種会議等の旅費と新潟県消防学校に延べ 14 人、救急救命東京研修所に 1 人を派遣するものでございます。

3 行下の印刷製本費 47 万円は、皆増でございます。平成 31 年度は、昭和 44 年に六日町・塩沢町消防事務組合として当消防が誕生して 50 年の節目の年となります。これまでの足跡を記録として残すため、記念誌を作成するものでございます。次の行の修繕料 200 万円は、前年度比 52 万円の増であります。五十沢開発センターが旧五十沢中学校に移ることにより、併設されております消防用サイレンを単独柱として残すための電源設置工事を予定しております。2 行下の貸与被服購入費 549 万円は、前年度比 117 万円の増でございます。再来年度の採用予定職員への対応などで増額となっております。

194 ページ、195 ページをお願いします。7 行目の多言語電話通訳委託料 21 万円は、新規の予算措置であります。これは、外国人からの 119 番通報に対し齟齬のないように、通信指令室において専門業者を介して三者通話で対応するというものでございます。外国人からの通報は激増しているというまでの状況にはありませんが、今後、増加が予想されます。また、必ずしも英語ばかりではないため、この委託により適切な対応をしていきたいと考えております。

5 行下の消防学校入校負担金 137 万円は、前年度比 95 万円の増であります。初任科・救急科に 4 人の新採用職員が入校することなどによる増でございます。次の行の救急救命研修所入校負担金 212 万円は、前年度比 31 万円の減でございます。来年度も救命士 1 人の養成を予定しておりますが、指導救命士については 3 人体制となりましたので、来年度については見送ることとしております。

次の丸、消防一般管理費 1,696 万円は、前年度比 105 万円の減でございます。3 行下の消耗品費 811 万円は、前年度比 55 万円の減で、消防用ホースや救助活動用資機材、救急関係用品などを購入するものでございます。消防用ホースにつきましては、消防団各部に配備してあるものについて、今年度一斉点検と配備基準の見直しを実施したところであります。予算も今年度は増額措置しておりましたが、不具合があるものについて対応を行い、一応のめどがついたことにより、例年並みまでの額とすることで減となっております。7 行下の手数料 125 万円は、前年度とほぼ同額で、主に空気ボンベ、酸素ボンベの耐圧検査料、充填料等であります。

次に 196 ページ、197 ページをごらんください。8 行目の自動体外式除細動器使用料 7 万円は、大和分署に A E D をリースで導入するものです。大和分署は、基幹病院からの転院搬送が増加傾向にあり、救急車が長時間、署を空けるケースが増えております。大和管内での救急事案に、救急車不在でも他車両で A E D を持参して出動すれば救命できる場合に対応するために設置するものでございます。3 行下の消防活動用備品購入費（1 件 50 万円未満）40 万円については、訓練用安全マットを 1 セット更新するものでございます。

次の丸、消防設備整備費 1,314 万円は、前年度比 60 万円の減でございます。次の行の消火栓設置工事委託料 670 万円は、更新分を 2 行下の消火栓修繕工事費の費目に移したため、310 万円の減となっております。新設 3 件、移設 3 件を予定しております。次の行の防火水槽撤去工事費 120 万円は、前年度比 70 万円の増でございます。今年度も引き続き、地元要望の天野沢の防火水槽撤去工事を予定しております。次の行の消火栓修繕工事費 300 万円は、更新分を分離独立したもので、本体修繕 9 基のほか、舗装工事 2 か所も予定しております。次の行の消防活動用原材料費 224 万円は、120 万円の減でございます。消火栓本体 22 基等を購入するものでございます。

今年度予算措置しておりました消防水利整備事業費は、防火水槽の適切な設置場所を選定することができなく、来年度は見送ることとしております。

次の丸、消防庁舎管理費 1,886 万円は、前年度比で 53 万円の減でございます。3 行下の光熱水費（電気）1,138 万円は、前年度比 74 万円の減でございます。今年度、湯沢消防署の空調設備をエアコン主体による冷暖房に更新し、電気料も増額措置しておりましたが、予想していたよりも電気料がかからないため、減としております。

最下段の丸、消防車両整備事業費 7,293 万円は、前年度比で 1 億 4,716 万円の減でございます。今年度の 13 メートルブーム付多目的消防ポンプ自動車と救助工作車の整備が完了したことによる減額でございます。

198 ページ、199 ページをごらんください。1 行目の職員旅費 10 万円は、新規導入予定車両の中間検査のための職員派遣 2 人分でございます。次の行の車両購入費 7,283 万円は、本署の水槽車 6,499 万円、湯沢消防署の積載車 634 万円の更新費用と、日本消防協会から貸与予定となっております本署指令車の改装費用 148 万円でございます。現行の水槽車は、平成 11 年に購入したもので走行距離は 2 万 7,500 キロですが、20 年が経過し老朽化が進んだため、防災基盤整備事業債を活用し更新するものでございます。

次の丸、消防車両管理費 1,514 万円は、ほぼ今年度並みの予算となっております。

次の丸、訓練塔整備事業費 2,560 万円は、前年度比 488 万円の減でございます。今年度の湯沢消防署の訓練塔建設に続き、来年度、大和分署の訓練塔を建設するものでございます。2 行下の施設建築工事費 2,463 万円は、大和分署訓練塔の建築費用で、鉄骨造 2 階建て、建築面積 40.04 平米、延べ床面積 69.68 平米の建築物でございます。消防防災ヘリコプターの燃料を屋内貯蔵できるよう計画しております。

次の丸、消防補助・負担金事業 28 万円は、前年度と同額でございます。

次に、1 項 2 目の非常備消防費ですが、予算額 2 億 1,545 万円は、前年度比で 11.3%、2,186 万円の増でございます。増額の主な要因は、団車両更新の増加によるものでございます。

初めの丸、消防団総務費 286 万円は、前年度比 35 万円の増でございます。2 行下の費用弁償 71 万円は、前年度比 60 万円の増でございます。これは、隔年実施の南魚沼地区支会幹部視察研修の実施年に当たることと、女性消防隊が 11 月に横浜市で開催される全国女性操法大会に出場することにより、増額となっております。4 行下のバス借上料 24 万円は、支会幹部視察研修の

ためのものがございます。

最下段の丸、消防団運営費 1 億 5,135 万円は、前年度比 216 万円の減でございます。

200 ページ、201 ページをごらんください。4 行目の団長交際費 3 万円は、団の慶弔関係の支出に対応するため、新たに予算措置したものでございます。次の行、消耗品費 2 万円は、前年度比 52 万円の減でございます。耐切創手袋が全団員に配備完了となりましたので、減額となっております。次の行の食糧費 2 万円は、団長の消防協会南魚沼地区支会会議に対応するための新設でございます。

次の行の消防団員活動服等購入費 1,290 万円は、前年度比 149 万円の増でございます。これは活動服等のほかに安全装備の充実ということで、救助用編み上げ靴 450 足、透湿性雨具 500 着を配備するものでございます。編み上げ靴については、来年度で全団員に配備完了となる予定でございます。

5 行下の消防団活動助成金 560 万円は、前年度比で 230 万円の減でございます。これは、隔年実施となっております南魚沼地区支会ポンプ操法競技会が来年度は実施されないことによる減額でございます。次の行の新潟県市町村総合事務組合（公務災害）負担金 457 万円は、前年度比 60 万円の増でございます。これは、公務災害補償事業において、総合事務組合が消防団等公務災害補償基金に加入したことによる 2 行下の（事務費）負担金との調整によるもので、内容的には変更はございません。

次の丸、消防団施設整備事業費 4,360 万円は、前年度比 2,240 万円の増でございます。次の行、車庫設置工事費 500 万円は、塩沢方面隊 3 分団 5 部内の 4 集落の車庫・器具庫の老朽化が進み、地元において 1 か所への統合の協議が整ったことにより、新たに建設するものであります。次の行、消防活動用備品購入費 120 万円は、積載車に搭載する B-3 級消防ポンプ 1 基の購入費用でございます。このポンプにつきましては、平成 32 年度に当市で開催される予定の県消防大会ポンプ操法競技会に出場する部が大会用のために使用できるよう、前倒しで購入するものであります。次の行、車両購入費 3,740 万円は、前年度比 1,740 万円の増であります。これは、老朽化した消防団車両等の更新で、下一日市、栃窪、海士ケ島新田、境川、高田の軽積載車車両本体 5 台と、四十日、津久野、湯沢町松川のポンプも含めた軽積載車 3 台を更新するものでございます。

次の丸、消防団施設改修費 327 万円は、前年度比で 127 万円の増でございます。1 行下の物件除却工事費 300 万円は、前年度比 100 万円の増であります。除却必要の生じた長森（暮坪）の器具庫と防火水槽、城山新田の器具庫、統合することになった大沢、南田中、砂押の車庫・器具庫の撤去費用でございます。次の行の物件移設工事費 27 万円は、施設統合する南田中のサイレン柱を移設するための電源工事費であります。

次の丸、消防団施設管理費 1,391 万円は、前年度とほぼ同額でございます。

202 ページ、203 ページをごらんください。次の丸、消防団補助・負担金事業 43 万円は、前年度と同額であります。

以上で、9 款 1 項消防費の 1 目と 2 目の説明を終わります。

総務部長に交代いたします。

○議 長 総務部長。

○総務部長 それでは続けて、3目防災費の説明をさせていただきます。3目防災費につきましては、8,011万円で、防災行政無線更新事業費の増などにより、2,807万円の増となっております。説明欄の丸、防災一般経費は、防災会議や国民保護協議会開催経費及び災害備蓄食糧、震度計インターネット接続料、防災システム等保守委託料、防災行政無線点検委託料などでございます。5年に一度の防災行政無線免許更新、備品購入などにより、167万円の増でございます。説明欄6行目、消耗品費は、災害備蓄食糧のほか飛散防止ネットの購入など。

2行下の光熱水費の電気は、防災無線後山中継局の電気料。その次、インターネット接続料は、3庁舎の震度計と災害時の画像転送用Wi-Fi使用料。その次、手数料は、5年に一度の防災行政無線の更新に係るもので皆増。2行下の機器保守委託料は、県防災情報システムや放射線測定器などの委託。2行下、防災行政無線点検委託料は、防災デジタル無線96局に係るもの。

次の、無線基地局・移動局再免許申請委託料は、先ほども説明しました5年に一度の防災行政無線再免許更新のため、皆増となっております。次の、一般備品購入費は、県防災情報システムが更新となり、対応する市設置機器を更新するため。次の、光熱水費負担金は、防災無線八海山中継局の電気を索道からの供給による、プリンスホテルへの電気料負担金となっております。

次の丸、気象観測事業費は、市が気象データ収集をしております3庁舎をはじめとした9か所の気象観測点に係る経費で、予算計上は、城内地区開発センターの観測機器に係る消耗品と保守委託、欠之上地区の降積雪量観測委託などで、前年度ほぼ同額となっております。

次の丸、防災対策事業費は、毎年7月第一日曜に実施をしております総合防災訓練に係る経費などで、洪水ハザードマップ作成業務委託料の皆減で、738万円の減となっております。

なお、防災訓練につきましては、平成31年度は塩沢小学校を会場に予定しております。

めくっていただきまして204、205ページ、最初の丸、緊急時情報伝達事業費は、緊急情報伝達関連事業費で、平成30年度に行いましたJアラート新型受信機への更新が完了したことから、399万円の減となっております。最後の行、ソーシャルネットワーキングサービス連携システム使用料は、Jアラートをはじめとした緊急情報の発信をSNSと連携させるもので、新規計上となっております。

2番目の丸、防災行政無線更新事業費は、無線設備規則の改正による、平成29年度から平成32年度にかけての新スプリアス規格対応への無線設備改修工事費で、前年度比では3,780万円の増でございます。平成31年度は、半固定局23局の更新をしております。

3番目の丸、防災補助・負担金事業は、3万円の減でございますが、最初の各種事務・事業経費負担金の県被災者生活再建支援システム運営負担金が、実績により全体の運営費が下がったことにより、減であります。そのほかは、記載のと通りの負担金となっております。

2段目、4目水防費の丸、水防業務経費は、水防用品資材及び水防倉庫の管理費などで、前

年度同額でございます。土のう袋、シート等の消耗品費、水防倉庫の除雪等業務委託料、川砂など原材料の計上でございます。

消防費全体では4億9,425万円、前年度比1億2,939万円の減となっております。

以上で、9款の説明を終わります。

○議 長 消防費に対する質疑を行います。

8番・永井拓三君。

○永井拓三君 193ページ、消防総務費です。最近、南魚沼市消防本部も、一生懸命SNSを使ってこんな訓練をしていますというのを上げられていて、あれはものすごく評価に値するなと私は思っています。ああいうことをやるのが、恐らくいろいろな——例えば最近だとやはり山岳遭難が多い季節なので、そういう予防につながっていくのではないかなと思っています。

一方で、実際に起きてしまったときに、いわゆる救助隊として消防署の皆さんが行くわけですが、これは毎年聞いていることですが、そろそろ本当に——人が育っていくのにもものすごくお金がかかるのが消防なわけですね。その消防の装備品の中に、やはり雪山に——火に対する装備として耐火服があるのであれば、吹雪に対する対応としてゴアテックスのジャケットがある。同じように、雪崩も起こり得るときに山岳遭難というのは起こっている確率が高いので、それに対する装備として、そろそろエアバッグを買ってもいいのではないかなというふうに思うのですけれども、その検討は今回されましたか。

○議 長 消防長。

○消防長 永井議員からは2回ほどですかね、雪崩の対応のエアバッグというご提案をいただいて、その都度私どものほうも検討をしております。最初的时候はちょっと——前回は説明したかもしれませんが、ついでにザックの容量が、国産のものですけれどもちょっと私どもがふだん活動するに十分な容量がないと。それでなかなか、というお話をさせていただいたことがあるかと思いますが。その後、永井議員のほうから、後づけでつけるものもあるよというような形でご提案をいただいて、実際、私どもの職員が1つ購入してつけてみたのですけれども、ものはついて確かにあれできるのですけれども、1回使った後に、それをまた収納してエアを充填するという必要があるのですが、外国製のために、私どもの今持っている機材の中でちょっと対応できないというような状況がございまして、その部分については、対応できるような状況を模索しているという今の状況でございます。

○議 長 20番・塩谷寿雄君。

○塩谷寿雄君 195ページ、今回インバウンドというか、対応した電話のあれをするということですが、今年度も冬期にわたっては、そういう患者さんを救急で運ぶということがかかりあったかと思いますが。やはりこの話の壁と、特に冬はすごく——衝突だったら2人外傷があつて大きいけがであれば救急車2台呼ぶわけですが、非常に湯沢分署、塩沢の本署からも応援に行くかもしれませんが、石打から上に、湯沢にかけて多いと思います。平成31年度、時間とかそういう部分での救急対応として、出払っていて台数がもう決まっているものなので、なかなかそこがスムーズに行っているかどうかというのものもあるのだけれども。平成31年度は次

の対応としてこういう外国の言葉、インバウンド対応ということでやられるのですけれども、そういうことで、どんな検討をなされて平成 31 年度をされているのか。平成 30 年度の決算を見てからでないちょっとわからないかもしれませんが、現状でわかっているところもあれば教えていただきたいなと思います。

かなり呼ばれる台数も多いと、軽傷でも、本人が呼んでくるのに対しては出動しなければいけないのかなと思いますけれども、そういった対応とかを今後どういうふうに考えていくかというのがあれば教えていただきたいなと思います。

もう 1 点が、防災のほうで 203 ページになりますが、防災対応で 7 月第 1 週に行っているのですけれども。今年度、予算のときですかね、去年の予算のときに、長岡でかなり大がかりな障がい者もというような形での訓練を行うのを見てきて、ぜひうちの市でもそういう対応をしていただきたいようなことを言ったと思うのですけれども。そういうのを踏まえた上で、実際、今回も一般質問で降雪時の地震のときというような一般質問が出たのですけれども、やはりやっておかないと、なかなか本当に来たときに、民生委員、区では、そういう障がい、そして年寄りの歩けない方というのは把握しているとは思っているのですけれども、実際それを訓練しておかないと、本当の有事のときにはちょっと動かすのが難しいのかなとも思っています。そういうことを長岡さんのやつを見てきて、今年度そういうことを実施するように考えているのか。

また今、一応、支援学校がそういうふうなところの避難所になっているわけですが、そういったところが本当に 100 年に一度の災害に備えるというような形で今、行政もおっしゃっている中で、対応的なところを本当に考えていかなければいけないとは思っているのですけれども、そういう部分で何か検討されているかお知らせいただきたいなと思います。

○議 長 消防長。

○消 防 長 まず 1 点目の外国人の方への対応という部分ですけれども、今回新たに予算措置した部分は、指令室、119 番が入ってきたときに、その方が外国人で外国語しか話せないという場合の対応の予算措置でございます。これについて若干触れさせていただきますと、これはちょっと統計をとる項目には当たっていないので、正確な数字は持っていないのですけれども、平成 29 年度は 1 件から 2 件程度、指令室で対応したものは、平成 30 年度については 13 件程度ということで、確実に増えているということです。

このうち全く日本語が話せない方からの通報は 3 件ございました。早め、早めに手を打っておかないと、その場でちょっと不都合があってもし命にかかわるといようなことがあっては困るということで、職員も女性と消防隊の皆さんからちょっと応援いただいて、英語の講習はしているのですけれども、なかなかほかの言語となると非常に難しいということで、このシステムは 16 か国語に対応しているということで、24 時間 365 日対応できるということで、ちょっと回数の制限——金額によって回数のリミットがあるのですけれども、この辺はまた実績に応じて変えていけますので、その辺でまず取り組んでみようということで考えております。

それから、実際の救急隊が出動して外国人の方を救助するという場合も結構増えております。今ちょっと数字を持ち合わせておりませんが、これについては湯沢隊のほうはかなりその事案

が多くて、今現場に持っていくハンディの翻訳機があるのです。それとスマホでやる翻訳ソフトの両方をちょっと試験運用してどちらかに統一して、今後、全救急隊に整備していきたいという方向で今考えております。今の感触としては別に持っていたほうが、電話とまたその翻訳を別に使えるので、そちらのほうがいいかなみたいな方向がちょっと言われていますけれども、いずれにしてもバラバラのやり方ではまずいので、統一した中で対応してまいりたいというふうに考えております。

それから、軽傷者への救急の対応ということで、我々は救急通報があった場合には、基本的には全て出動しなければなりません。どういう状況かも確認できていませんので、きちんとそこを見きわめた中で対応しなければなりませんし、現場に行って明らかにお亡くなりになっているというような状況とか、それから本人が搬送を拒否しているというような場合は搬送しないケースもございますが、軽傷といえどもやはりその中には非常に大きいダメージを受けている可能性もありますので、基本的には対応しなければならないという形でやっております。

その辺は今後も変わらないのですけれども、ただ、大災害が起きた場合には、私ども5台の救急車、予備1台ありますけれども、それでは到底対応できないということは署内の中でも確認済のことで、その状況によっては指令室でのトリアージ——電話対応のトリアージで分けをして対応させていただくというふうなことで、その具体的なやり方については内部のほうで検討しております。以上です。

○議 長 総務課長。

○総務課長 2点目の防災訓練に関してでございます。防災訓練については、毎年のように7月の第1週、塩沢小学校で行いますが、既に第1回目の会議が2月に始まりまして、これから回を重ねて打ち合わせをしていくという段になっております。塩谷議員おっしゃいました障がい者関連の訓練については、その当日に組み込まれるかどうかということ、それもあわせて考えますが、基本的には例年どおりといいますか、市民体験型の防災訓練を予定しております。そこに入れるのであれば、時間の関係もありますので、そこでやるか、あとは別建てでやるかも含めて今後の検討をしたいと思っております。ただ今度、福祉避難所については、運営マニュアルを作成いたしましたので、そちらの連携もあわせて考えていきたいと思っております。以上です。

○議 長 20番・塩谷寿雄君。

○塩谷寿雄君 消防のほうですけれども、インバウンドもそうですけれども、台数もかなりばっと出ていくときがあるので、やはりそういうシミュレーションとか、今言ったような大災害とかのシミュレーションですよね。あと、大きい事故になると、やはり長岡までの搬送となると1台がもういなくなってしまうので、その回転と言うか、それは呼ぶときの、呼ばれる件数だと思うのですけれども、その辺のシミュレーションをどうするかというのは、やはり緊急対応を考えていったほうがいいのではないかなと思いますので、その辺がもし答弁があればお聞かせいただきたいと思います。

災害のほうですけれども、本人にそういうことをやりますよ、本人が拒否するのであれば

あれだけでも、そういうことをやってほしいというような障がい者や高齢者をお持ちの家庭があるのであれば、やはり行政としてそういう対応をしなければいけないものだと思います。行政が決めるのではなく、そこまで風呂敷を広げてあげて、本人の家庭が拒否するのであればあれだけでも、うちは参加したいということになれば、それを集落でどういうふうにするかというのも考えておかないと、どういう運び方をするのかというのがあると思うので、希望される方はやってあげるようにしたほうが優しいのではないかなと思いますけれども、その点について答弁願います。

○議 長 警防課長。

○警防課長 大災害における救急出動の件ですけれども、現在、中部応援協定ということで近隣の消防と応援協定を結んでおります。うちの救急車で対応できない事案が発生した場合は、魚沼市さん、十日町さんのほうへ応援を要請して出動してもらうということで対応しています。現在、魚沼市さんのほうへうちの救急車が応援に行ったり、応援に来てもらったりというのは実際にやっております。以上です。

○議 長 総務課長。

○総務課長 そうですね、当日の訓練に関しては結局地元の方が一番力になりますし、それが訓練だと思いますので、例えば障がい者の方が訓練をしたいということであれば、そちらのあとは集落のほうへお任せして、避難の訓練をしてくださいというような告知はできるかと思っておりますので、その辺もあわせて検討させていただきたいと思っております。以上です。

○議 長 16番・中沢一博君。

○中沢一博君 阿部消防長にはお伺いするのはこれが最後かと思っておりますので、そういう面では寂しさもありますけれども、感謝の意味を込めて1点質問させていただきたいと思っております。そのほかに防災のほうで2点質問させていただきたいと思っております。

最初に195ページになるのでしょうか。消防のですね、私は緊急車両の部分でお伺いさせていただきたいと思っております。今タブレット端末が救急車両には搭載されているかと思っておりますけれども、この活用というのは実際救急車としてできているのでしょうかという部分。いつも聞いている質問で、その後どんなような状況になっているのか。米ねっと——先日、一般質問の傍聴で、「米ねっとって何だ」という、そんな部分も出たくらい、そういう兼ね合い等もあるかと思っておりますけれども、そのような進捗状況をお聞かせさせていただきたいと思っております。

2点目であります。これは、203ページの防災の消耗品費の件であります。前にもお伺いしました、災害時の備品の部分で乳児用の液体ミルクの件であります。その後、今かなりそういう部分で、水とかお湯の確保が難しい災害時ができたときには、本当にそういう部分がお子さんをお持ちの方は心配なわけですけれども、その後、本市としてどのような状況になっているのか、お伺いさせていただきたいと思っております。

3点目であります。205ページのソーシャルネットワーキングの件であります。JアラートとのSNSの連携という部分。私はちょっとSNSが苦手なものですから、どういうことなのか。正直言って今回、東日本大震災の昨日の部分でもあったように、一番困ったことは、やはり正

確な情報伝達が一番の困ったという部分のアンケートが出ております。そういう面ではこの部分は、いつも言ってきていますけれども、やはり大事な公的な部分の発信でありますので、大事な部分かと思えます。その連携という部分、ちょっと私が勉強不足なものですからお伺いさせていただきたいと思っています。

○議 長 消防長。

○消防長 うおぬま・米ねっとで配備されておりますタブレット端末の件、中沢議員からもたびたびご質問いただいているところです。実績としましては、米ねっと自体の機能といいますか、登録されている方の情報を検索してという部分では、平成30年中が18件で、そのうち5件がヒットしたというような実績でございます。この件数については、前年よりは若干増えているのですけれども、やはりなかなか救急隊が現場で活動している中で検索をしてするというのはどうしても救急車に乗って、傷病者を救急車の中に収容してからの空き時間を見て何とかというような非常にタイトな時間の中でやるということで、非常に厳しい部分で、救急隊のほうにはできるだけ活用ということを言っているのですけれども、なかなか現実の中で、ほかの医療キット等の活用もできている中では、数が飛躍的に伸びているという状況にはございません。

ただ、平成29年の4月から、これは病院の先生方との話し合いの中で、心電図の画像転送を米ねっとの端末を使ってできないかという——これは先生方のほうのご要望もあったり、うちとしてもそういうところで、かなり有効性が図られるという意味合いで始めたのですけれども。そちらについては、平成29年の4月からですけれども20件、昨年については33件ということで、確実に実績が上がっているということです。今後も、せっかくある機器ですので、十分活用していくようにまた職員のほうには周知していきたいと考えております。以上です。

○議 長 総務部長。

○総務部長 2点目の液体ミルクのご質問についてでございます。きょうでしたか、新聞報道等もありました。国内産——国内のメーカーが製造を始めて製造も流通も始まったというような報道もございました。その報道を見ますと、賞味期限といいますか、使える期間が、保存期間が6か月ということでございましたので、今現在はまだその準備はしてございませんけれども、私ども大手のスーパーさんと災害時の物品の協力協定も結んでおります。その中で確保できるのかできないのかも含めて、今後、協議をして準備していければと思っております。以上です。

○議 長 総務課長。

○総務課長 SNSの連携の事業についてでございます。防災メールについては、登録者にメールを送る際に、Gメールをお使いの方とiクラウドのアドレスの方に、メールの遅延——遅延といいますか、遅れて到着する、または届かないという事案が発生しております。これは、こちらのシステムではもう対応は不可能ということでありますので、この辺を補完するために、今年度はSNSの連携活用ということで、主にツイッターとラインを活用しまして、その辺の穴を埋めていきたいというような事業であります。また、特に若い人はですね、最近メールを

使わない人も増えてきたようなので、その辺もあわせて補完できればいいなと思っております。以上です。

○議 長 16 番・中沢一博君。

○中沢一博君 そうしますと、最初の緊急車両のタブレットの件に関しましては、事例が出てきて実際になってきているという部分を今お聞かせいただきまして、少しずつ有効活用というか、しているのだなというのを聞かせていただきました。その中でやはり一番の部分は、いかに早くという部分かと、そこから出発しているかと思えます。そうしますと、どうしても今病院の、今まで基幹病院等が決まった中で——いつも聞いていて大変恐縮ですけれども——地域医療の再編がある程度固まった中で、緊急搬送の搬送の時間帯の部分が縮まっているというふうにもっていきたいと思っていると思うのですけれども、その部分の数字等出ているかと思えますので、ちょっとお聞かせいただければありがたいと思っています。

2点目の件であります。やはり液体ミルクの期間が短いですので、なかなかいつ来るかわからない部分で置かれての兼ね合いもあります。今、部長がおっしゃったように、民間との協定というのをやはり大事にしなければいけない。すぐそれは協定をきちんと正式に結んで、早くそれが対応できる体制にもっていくというほうが、より可視的なのかなというふうに私はこの財政を考えたときにそんなことも感じております。部長のほうは多分そういうふうに進めているかと思えますので、その分であれば結構でございますけれども、お願いしたい。

あとは、ちょっと3点目で、私は本当にSNSの部分が苦手な人がこんなところで聞くのも大変恐縮ですけれども。そうしますと、登録していなくても何でも、例えば市の情報が即座に、携帯を持っていると私たちの携帯のほうに入ってくるというような、そういうことでみなしていいのでしょうか。それともやはり登録をきちんとしなければ来ないのか。その点、ちょっと確認の意味でお聞かせいただきたいと思っています。ど素人のような質問をして大変恐縮でございますが、お願いしたいと思えます。

○議 長 消防長。

○消 防 長 救急車の現場、あるいは病院への着の時間でございますが、昨年度は現地着が平均10分、今年度は10.3分、病院着は昨年度が44.7分、今年度は46.1分ということで、どちらについてもちょっと遅れるというか、時間がかかっているような、あまり芳しい状況ではございません。

原因については、ちょっと救急の係のほうにも確認をしたのですが、病院着の時間については、やはり長岡への搬送が増えているという状況もあって、その影響ではないかなというような感触を持っておりますが、現地着については、明確にこれだからというところがなかなかつかめていないというのが今現状でございます。過去の流れを見ても、この数字というのは平成27年度の数字とほぼ一緒です。その後、平成28年度でぐっと短縮したのですけれども、そこからまたじわじわと伸びているというということで、ちょっと悪い傾向が続いているので、この辺は署内でもう一回十分検討した中で、改善に向けて何かしらの対策を考えていきたいというふうに考えております。

○議 長 総務部長。

○総務部長 ミルクにつきましては、今後、協議を行っていきたいと思います。

それから3点目でございますが、今までのシステムでありますと、まずメールの登録をしていただく。その方に関して何かあったときにメールをお送りするのですが、先ほど総務課長が申しあげましたように、使っているメールのソフトによっては、そのメールが非常に遅れて、場合によっては10何時間も遅れてから届くというような状況があります。それは私どものシステムのせいではなくて、そのそれぞれの方が使ってられるメールのシステムに原因がありますので、私どもではどうしようもないということで、今回、メールも使っていない方にも使えるようにということで、先ほどツイッターとラインという説明を申しあげました。けれども、やはりそれはそれぞれ登録、あるいは設定等をしていただかないと、何もしなくても無条件で私どもの情報が届くというわけではございませんので、そのことについてもシステムの設定が完了しましたら、改めてまた皆さんに周知をしていきたいというふうに考えております。以上です。

○議 長 14番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 では2点お願いいたします。まず203ページ防災対策のところでもいいと思うのですが、実は洪水ハザードマップの関係で、今年度まだ手元には届いていませんけれども、多分できるあたりだと思うのですが、その活用ということです。自然災害、最近想定外ということが多くはありますが、想定外では済ませられない。できる限り想定して、それに合ったような、基づく対策と準備が必要なわけで、ハザードマップをつくって配布して、それで終わりということはないと思うのですが、予算に出づらいくところかもしれないのですが、ハザードマップが平成30年度できた。その後どう活用するかというところを、ちょっと数字的なものがなくてあれですが、お聞きしたいと思います。

もう1点が205ページ、水防経費ですが、業務経費です。これもハザードマップ関係なのですが、ここでハザードマップができて、今度は1000年に一度ということで、大変10メートルも浸水するようになると想定されるマップができると思うのですが、そうした中で多分、今までの浸水区域とは大分違ってくると思うのですが、そういう中での水防の対策です。特に消耗品の――聞きますと土のう袋とシートと予算的にも前年と同じくらいですが、そういうハザードマップというか、そういう見直しを経て、新たにこういう対策が必要だ、それについて予算措置しなければならないというところが見えなかったのかというところ、見なかったのかというところを、2点お願いします。

○議 長 総務課長。

○総務課長 ハザードマップができた後の活用ということでございますが、何らかの形で説明会等を行っていきたいと思います。それが、例えば各地区1回ずつやるのであるか、あとは行政出前講座ですかね、であるように、地域の方から手を挙げていただいて、そちらへ出向くかというところはまだ決定しておりませんが、何らかの形で活用方法についてはお知らせしていきたいと思っております。

2点目の水防に関してですが、ほぼ例年どおりの予算になっておりますが、予算要求時には、まだハザードマップ着手したばかりで、そこまで検証して予算要求をしておらなかったというのが本当のところでは。以上です。

○議 長 14番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 タイムというか、スケジュールというか、その関係で検討していなかったら、仕方ないと言えばもう仕方ないのですけれども。そういう新たな状況の見直しというかはできるので、そこら辺がやはり次の防災対策、対応に反映しないと、せっかくハザードマップをつくってもしょうがないですね。それでぽんと配って終わりでは。防災対策をする行政のほうで、それに基づいてどういう対応をするかというのが私は大事だと思うので、これからならこれからで結構ですけれども、そういう対策を考えていかなければならないというご認識だけ、ではちょっともう1回お願いします。

○議 長 総務部長。

○総務部長 おっしゃるとおりだと思います。少し次の対応が後手に回ったということは確かでございますので、先ほどのハザードマップの活用方法を含め、それからそれに対応する水防のどういう対応をしていくのかということも含めて、しっかり検討していきたいと思っております。以上です。

○議 長 22番・阿部久夫君。

○阿部久夫君 1点だけ聞かせてください。ページは199ページの消防団運営費について。消防団員の定数でありますけれども、この説明、資料のほうを見ますと、充足率が定員2,300人のところ充足率が98.6、欠員が32人と書いてあります。なかなか今、団員の確保は非常にどこでも厳しいわけでありまして、こういった団員の確保については努力しているとは思いますが、やはりこの充足率、できるだけ高く、1人でも多く団員から入っていただく。そのことが我々地域の本当に生命と財産を守ると言ったらあれだけでも、私は消防団員の皆さん方だと思っています。そういった方が1人でも多く入隊していただければというふうに思っているのですが、さらなる努力はなされているのか。どういうふうな対応をなされているか、ちょっと聞かせてください。

○議 長 消防長。

○消防長 団員の皆さんの確保ということですが、これは非常に難しい部分で、実際に私どもが今感じているのは、もう地域において確保する余剰の人員といいますか、あの人も入れる、この人も入れるというような、そういうプラスアルファの人員が非常にタイトであると。その中をさらにその1人、2人をこういう——いつもちょっと投書とかで批判もあるのですけれども——かなり無理やりに入れさせられたとか、なかなかそういう部分で厳しいそういう情報も得ています。ですので、これで、現状で全くいいとは思っていませんが、団の個別の状況を見ますと、非常に充足が足りているところと、それから非常に逼迫しているという部の差が非常に激しいです。

そういう部分の平準化という部分を図るために、平成25、平成26年で部の統合という形

をしたわけですけれども、今年度アンケートをやった中で、小隊という形で部の中にまだそれまでの部が実態として存続し、その活動をしているというところの実態を調査した状況を検討した中で、それが今後のちゃんと部としての機能をして、団員の確保を融通的にできていくというような状況を何とか——いろいろ個別事情を抱えているので難しいのですけれども——それを図っていくことのほうが、地域の消防団防災力の維持といいますか、基本的にきちんと機能するということのほうが、そちらのほうが大事といいますか、効果があるというふうに私どもは感じております。

決して新規団員の募集をしないとか、PRしないとかということではありませんけれども、そういう今ある体制をもう少し見直した中で、有効に活動ができるという部分をきちんと改善していくことのほうが、実際の団員の皆さんもきっと動きやすくなるのだらうと思いますし、いろいろなハードルがありますけれども、そういう方向を目指すことのほうが実際的にはいいのではないかというふうに私どもは思っています。

○議 長 22 番・阿部久夫君。

○阿部久夫君 消防長の言うのももっともだと思えます。だけれども、やはり消防団員の皆さん方も年齢的に毎年、年とってくるし、変わって。やはり新しい——本当にこれは難しいですね。消防団員確保するという事は、本当にこれは並大抵のことではないというふうに私は思っています。ですが、今の体制をきちんとするのはもちろんですが、でもやはり1人でもなるべく消防団員に入っていただく。そういうきちんと体制というか、そういったものをもう少しアピールしてもいいのではないかなというふうに私は思っています。今、そういった災害が本当にいつどこでどうなるかわからないという状況の中で、やはりこの地域では消防団員がいてこそ安心して我々は生活できるのですから、そういったことをアピールしながら、できるだけ消防団員の確保に取り組むべきだというふうに思っていますので、当然、今の体制は当たり前のことですけれども、そういった点についてもしっかりとまた取り組んでいただきたいと思っています。答弁がありましたらまた。

○議 長 15 番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 3点ほどお願いします。まず199ページの消防車両管理費に関連してですけれども、防災とかの現場でありますから、やはり電気自動車ですよね。走る蓄電池と言われている電気自動車の必要性というのを、現場のほうではどのように議論なさって、今回予算がついていませんけれども、その必要性はどのように議論なされたのかなということをお聞きします。

それから、203ページの防災一般経費のまず消耗品の防災食。ちょっとお聞きしますけれども、昨年度の総合防災訓練でも参加させてもらって、そのときに防災食を食べました。非常に今はおいしいということで、これを各家庭のほうで備蓄をしていただくということに向けての取り組みですけれども。それは、例えば保育所や小学校や中学校でも給食等々にこれを出して、とてもおいしかったよと自宅のほうに持って帰ってもらって、実は先生のほうがこういうものをきちんと1週間、10日分を備蓄しておいたほうがいいよという話をしたとい

うようなところまでつながってくれば、最終的には市が全部その防災食を用意することではなくて、やはり家庭のほうにこういう備蓄品をね、きちんとそろえてもらって、すごく大事なことなので、そこら辺の活動をするのかどうかということをお願いします。

それから、同じところで防災無線云々出ていましたけれども、ポケベルの電波——ポケベルの電波帯を使った防災無線というのが、最近あちらこちらで見られるそうでありますので、ここら辺を使って、今、防災ラジオが各行政区のほうに相当入っていますけれども、1家に1台というほどではないと。そうすると、実費でもいいからこういうのを紹介してくれば入りたいのだという方はいらっしゃるのですよ、実費でもいいから。そうすると行政区に配付したような、ごてごてしたあんないいものでなくても、ポケベルの電波帯を使った防災ラジオであるとかかなり安価だということだったので、この辺の検討は、予算を見る限りしていなようだけれども、そこら辺は議論としてどうだったのかということをお伺いしたい。

○議 長 消防長。

○消 防 長 電気自動車というご質問の、これはポンプ車とか救急車を電気自動車とかハイブリッドということでしょうか……（何事か叫ぶ者あり）はい、消防署で使う車両、一般の車両については、今これから購入するといえますか、今購入している部分については、先般入れた車両がハイブリッドの車両を入れています。今度、指令車の部分を消防協会のほうから貸与いただけるということなので、その辺まだ具体的な車両は決まっておられませんけれども、その中ではちょっとその部分も含んで、先方とはお話をさせていただきたいというふうには思っています。

今ある車両を全てすぐにかえるとかそういうことではなくて、入れかえに際しては、十分そういうものを考慮しながら対応してまいりたいというふうに思っています。

○議 長 総務課長。

○総務課長 2点目の防災食についてでございます。ちょっと記憶は定かではないのですが、ことしも学校給食で防災食は出たことがあったような記憶があります。各家庭についての普及促進でありますけれども、市から配布ということまでは考えてございませんけれども、防災意識の周知とともに、それが浸透してくると、家庭の方も常備の中に防災食というものも考えていただけるのではないかなということで、そちらの啓発もあわせて行っていきたいなと思っております。

続いて、ポケベルの電波を使った防災ラジオについてですが、私もきょうの朝のテレビ放映で見ました。防災ラジオについては、今、市に約2,200台くらい配付をされておるのですが、やはりもっと欲しいという方の声もありまして、有償でもいいので分けてくれなにかというお話も最近はこちらほらいただいております。こちらのほう、うちのほうで販売ができないかということも含めてちょっと予算要求時に検討したのですが、予算化にはなっておりません。こちらのほうは引き続き検討をして、先ほどのSNSの連携ではありませんが、広い範囲で緊急情報等を市民の方に届けられる方策について考えたいと思っております。以上です。

○議 長 15番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 電気自動車のほうは、消防署が使っている車両を全てこれに入れかえるということではないのですよ。相当高価なものでありますから、ただ、そういう災害が発生した場合について、電源が必要になると。非常にあるので、そこが車で行けるのであれば、車がすぐに電源になると。緊急を要する場合が非常にありますよ、特に病院や消防については。だから、それは検討するということでもありますので。私の言っているのは、全部入れかえると言っている意味ではないので。そういうところは誤解のないように。

防災食については、意識の高揚を図るといふ。そうなのです。防災訓練のときに各行政区で集まって一応やります。何人かにお集まりいただいて。そういうときに話には出ていても、そのおいしいのがどこに売っているとか、どんなものかというのが話題になっても、実際、ものはどこに行けばあるのだというのがわからないというのが多いのですよ。そういうところは、情報として与えられるのではないかなと思っています。テレビショッピングなどを見るとたまに出てくるのですけれども、そんなに高くないものがあるので。ただ日持ちが非常にいいというので、これはぜひともやはり各家庭でそろえていただきたいと思うので、そういう周知の方法ね。せつかく防災訓練をやりますから、各行政区で集まってくる人たちに消防団を通じて紙を渡すとか、そういうところではできないかと思います。そこら辺の考え方をちょっとお願いしたい。

防災ラジオについては検討したいということなので、これは承知しました。

○議 長 総務課長。

○総務課長 防災食、そうですね。どちらで売っているかということで、市民の方なかなかご存じないということですが。私どものほう、結構業者さんがチラシですとか宣伝とか営業に来られますので、知り得る限りの情報をできるだけ出して、特に防災訓練の当日あたりに出せば一番確かに効果があるなと思っておりますので、その辺も考えていきたいと思っております。以上です。

○議 長 18番・黒滝松男君。

○黒滝松男君 195ページのところででしょうか、救急車の件で先ほど16番議員からも話がありまして、特に私は病院着、ちょっと伸びているという話を——数字を書きとめられなかったのですが、延びているという話を聞きました。先般、私のちょっと知っている方でも救急車を呼んで、うちを出て、あるちょっと行ったところに行って30分くらい病院の受け入れ先というのですかね、それを探していたというふうなことを聞いておりまして、最終的には十日町病院に行ったというようなことを聞きましたけれども。

まず、病院のほうで、先ほど答弁で、長岡に搬送するのが多くなっているという話を聞きましたけれども、これはやはり1つ問題ですよ。基幹病院ができて、そういったことはゼロにはならないけれども、飛躍的に解消できるということで、市民の方も本当にそれを期待してこうやってきたわけですよ。それがいろいろな事情がありますよね。循環器系の問題もいろいろあると思うのですけれども、長岡への搬送が増えたというようなことは、非常にこ

これは問題が私はあると思っているのですよ。だからそこで、どちらの病院にどのくらい搬送しているのか。徐々に今、延びてきているという話をしておりますけれども、この改善をやはり考えていかないと、このままではまずいです。と私は思いますけれども、見解をお聞きいたします。

○議 長 消防長。

○消 防 長 私どもも非常にまずいというふうに思っています。実際に今の数字についてちょっとご説明いたしますが、基幹病院が開院した平成 27 年当時の状況ですけれども、管内で受け入れていた件数が 88.99、約 89%です。長岡の大きい 3 病院、日赤、立川、中央ですかね、そこが 5.79%、それが基幹病院が本格的になりました平成 28 年は、管内の搬送率が 94%に上がって、長岡の 3 病院は 3.04%に下がりました。翌年、平成 29 年はさらに 2.53%まで下がりました。それが昨年、平成 30 年は 5.02%まで上がってしまいました。いろいろな要因の中で一番大きいのが、循環器の対応ができなくなったという部分が一番大きいのではないかなというふうに思っています。これは、なかなか私どもがどう改善するかという部分では非常に難しい部分ですので、医療体制全般の中で市として、基幹病院の機能化といいますか、機能の充実という部分では取り組んでいかなければならないものだなというふうには私どもは受けとめています。

そういう部分では、できるだけ循環器の患者さんについては対応できる部分はドクヘリという形で、今、私どものほうは方針を持ってやっております。ドクヘリについては、平成 29 年は要請が 31 件、搬送が 17 件だったものが、平成 30 年中は要請 89 件、搬送 42 件と飛躍的に増えているのですけれども、ヘリは天候、それから夜間はだめですので、そういう部分ではこの病院の体制の充実というのは、私ども本当に切望しているところでございます。以上です。

○議 長 18 番・黒滝松男君。

○黒滝松男君 よくわかります。非常に難しいということはよくわかりますけれども、何回も繰り返すようですが、市民の皆様は循環器系の先生がいるとかいないとか、なかなかわかってはもらっていません。特にこれは林市長のほうにお願いもしなければならないわけですが、このことは本当にゆゆしき問題だと私は思っています。基幹病院ができて、市民の皆様さん安心して下さいというふうなことをずっと言ってきたわけですよね。これがこういう結果になっているということは、非常に問題があると思いますので、基幹病院の理事ですか、そういった形もあるわけですので。この点については、また会があるときには申し入れをして、そういったことのないように。2.5%ですかね、一番長岡への搬入が少ないのが。それを目指して頑張っていっていただきたいと。市長の答弁があればお願いいたします。

○議 長 市長。

○市 長 そのとおりです。これは別に理事会だけではなくて、先生方とは、ことしに入ってから当然理事会ありましたし、これが一番今大きい課題だということで申し上げていまして。先生方、あとはその機構の理事長も含めて、これは本当に申しわけないけれど

も鋭意頑張るといふ話を繰り返しておりますので。我々も、どこかでそういうことがきっかけがあれば、そこだけに頼れないところもあるので、我々も何か事——お医者さん探しといひますか、医師の確保といふのが、これだけ大変かといふことも実感しているわけでありますので。これは決して基幹病院だけではありません。当市民病院も今大変な状況になってきていますので、本当に皆さんの英知もお借りしたい。努力もぜひ我々に寄せてもらいたいといふふうに思っていますが、大変な問題が今差し迫っていますので、特にはこの循環器、命に直接かかわりがありますので、やりたいと思ひます。あとは、やはりへりも本当に有効に、本当にあれがもしなかったらもっと大変なことだったわけでありますので、この辺には心を砕いていきたいと思ひますので、またひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。

○議 長 質疑を終わることにご異議ございませぬか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、9款消防費に対する質疑を終わります。

○議 長 10款教育費の説明を求めます。

教育部長。

○教育部長 それでは、10款教育費をご説明申し上げます。

予算書 204、205 ページをお開きください。1項教育総務費 2億 4,072 万円は、前年度比 2,964 万円の増額でございませぬ。1目教育委員会費 1億 7,488 万円は、前年度比 2,328 万円の増額でございませぬ。1つ目の丸、教育委員会一般経費 2,007 万円は、前年度比 1,181 万円の増額でございませぬ。4行目、臨時職員賃金 578 万円は、学校教育課学校指導係に教育相談嘱託指導主事 1名を配置するとともに、スクールソーシャルワーカー 1名は、昨年度、年間 60 日の勤務から 151 日に増加しまして、関係機関とより迅速な連携を図り、いじめ・不登校など子供たちにかかわるさまざまな事案対策のさらなる強化を図ってまいります。

1枚めくっていただきまして、206、207 ページの 3行目、イベント開催委託料と指定管理施設使用料は、8月に開催予定の太田市・南魚沼市交流演奏会の経費でございませぬ。下から 2行目、閉校記念事業補助金 140 万円は、第一・第二上田 2小学校への閉校記念事業への補助金でございませぬ。

1つ目の丸、教育改革推進事業費は 2,397 万円、前年度比 722 万円の増額でございませぬ。1行目の臨時職員賃金 580 万円は、学校図書館へ司書 3名の配置で、2行目の非常勤講師賃金は、外国人児童生徒への日本語支援員 2名とパート 1名分で、その下の ALT 賃金は、中学校に外国語指導助手 2名の配置でございませぬ。

2つ目の丸、特別支援教育事業費 8,855 万円は、前年度比 410 万円の増額でございませぬ。1行目の共済費と 2行目の臨時職員賃金は、総合支援学校に特別支援相談員 1名と看護師 1名を配置し、新たに城内小学校に看護師 1名を配置するものでございませぬ。次の特別支援学級介助員賃金は、55 名分でございませぬ。特別支援学級数は、小学校 38、中学校 14 の 52 学級で、昨年度より 4 学級の増で、特別支援学級数の児童生徒数は 211 名でございませぬ。

3つ目の丸、国際交流及び文化・スポーツ基金事業費 1,251 万円は、前年度比 110 万円の

増額でございます。小学生対象のインターナショナル・ビレッジ、中学生対象のイングリッシュ・ビレッジを実施して、国際大学留学生やALTと交流を通じて、国際理解を深めます。

1枚めくっていただきまして、208、209ページの5行目、中学生海外派遣研修事業委託料は、中学3年生20名を夏休みにアメリカのオレゴン州へ派遣してホームステイ体験を行うとともに、中学生8名を韓国に派遣して、大関嶺中学校との交歓事業を行います。

2つ目の丸、教育課程特例校事業費2,154万円は、前年度比7万円の増額で、新学習指導要領で小学校外国語教育早期化・教科化が実施されることに伴い、平成32年度の英語教科化に向け、授業時数増加に対応するためALT6名の配置でございます。

下から2つ目の丸、学級満足度向上事業費96万円は、学級生活での満足度と意欲、学習集団としての状態を測定するためのQU調査と家庭学習時間の調査を年2回実施して、その調査結果に基づき各学校で適切な手だてを講じてまいります。

一番下の丸、土曜日の教育支援活動モデル事業費27万円は、今年度も4中学校、4会場で小学6年生対象に、「算数」から「数学」へのつなぎを意識した学習力の向上を目指して、地域の人材からボランティアでの参加・協力をいただきながら取り組む予定でございます。

210、211ページをお開きください。2目教員住宅費86万円は、7か所、33戸の教職員住宅の維持管理費で、前年度比64万円の減額でございます。

3目教育施設管理運営費2,225万円は、前年度比319万円の増額でございます。1つ目の丸、学習指導センター運営費2,178万円は、前年度比308万円の増額で、主な要因は、県割愛指導主事1名にかわり、嘱託指導主事4名から5名体制に変更したことによる、共済費と臨時職員賃金の増額によるものでございます。

次の212、213ページをお開きください。4目育成支援費4,271万円は、前年度比381万円の増額で、子ども・若者育成支援センターに関する経費に心豊かな子育て教室事業費を加えたものでございます。1つ目の丸、育成支援一般経費582万円はセンターの管理経費で、前年度比73万円の減額で、平成30年度に実施した消雪設備改修工事費の皆減によるものでございます。

次の214、215ページをお開きください。1つ目の丸、子ども・若者育成支援事業費2,937万円は、前年度比145万円の増額でございます。1行目、臨時職員賃金2,742万円は、前年度比178万円の増で、今までの子ども担当の教育支援相談員10名、若者相談員4名、家庭教育支援担当の事務職員1名に加えまして、新たに嘱託指導主事1名を配置し、より相談体制を充実させ、複雑化、多様化してきている相談案件や、親などの家族からの相談の需要の高まりにも対応しながら、将来にわたり持続可能な相談支援体制確立に努めてまいります。

下から3行目の行、ニート・ひきこもり対策事業委託料45万円は、利用者がより社会性を高めることを目的に、居場所活動におけるワーキングルームや就労体験支援を委託で実施してまいります。

2つ目の丸、学校・家庭・地域の連携促進事業費379万円は、1行目の報償費224万円、前年度比27万円の増額で、主に学校支援地域本部のむいかまち本部の本格的な活動と、やま

と本部立ち上げによる学校支援コーディネーターの報償費の増によるものでございます。

次の 216、217 ページをお開きください。1 行目の放課後子ども教室推進事業委託料 100 万円は、学童保育のない栃窪小学校区での実施で、前年度とほぼ同額でございます。

1 つ目の丸、心豊かな子育て教室事業費 92 万円は、青少年育成南魚沼市民会議への子育て教室事業の委託でございます。

2 つ目の丸、子ども・若者育成支援センター改修事業費 280 万円は、子若センターを旧塩沢保育園に移転する方針を進めておりまして、その移転に伴う保育園の改造設計委託料で、皆増でございます。

2 項小学校費 5 億 3,647 万円は、上田小学校の大規模改造事業費の皆増により、前年度比 1 億 7,520 万円の増額でございます。

1 目小学校教育運営費 3 億 5,152 万円は、前年度とほぼ同額でございます。

1 つ目の丸、小学校管理一般経費 2 億 855 万円、前年度比 689 万円の増額は、小学校 18 校の管理に係る経常経費でございます。2 行目の臨時校務員賃金 2,689 万円は、前年度比 896 万円の増額で 15 名の配置でございます。3 行目と 7 行目の報償費と費用弁償は、第一上田、第二上田小学校統合協議会に係る経費でございます。下から 8 番目の行、修繕料 2,155 万円は、優先度を精査しながら経費節減に努めてまいります。

1 枚めくっていただきまして、218、219 ページは、小学校管理に係る各種手数料、委託料でございます。

さらに 1 枚めくっていただきまして、220、221 ページの下から 5 行目、施設改修工事費 300 万円及びその次の行の各学校修繕工事費 500 万円など、同じく優先度を精査しながら経費節減に努めてまいります。

1 つ目の丸、小学校授業運営費 3,240 万円は、前年度比 481 万円の減額でございます。5 行目の教師用指導書 30 万円は、前年度、道徳の指導書の購入があり、前年度比 364 万円の減額でございます。

3 つ目の丸、小学校設備等整備事業費 6,848 万円は、前年度比 196 万円の減額でございますが、タブレットとパソコンの運用支援委託、1 枚めくっていただきまして、222、223 ページのパソコンのリース料が主なものでございます。

2 つ目の丸、要保護・準要保護児童援助事業費 2,235 万円は、通常学級の支援対象の児童 292 名を見込んでございます。

3 つ目の丸、特別支援教育就学援助事業費 492 万円は、特別支援学級の支援対象の児童 94 名と、特別支援学級在席の対象児童 116 名を見込んでございます。

2 目小学校整備費 1 億 8,494 万円は、前年度比 1 億 7,544 万円の増額でございます。1 つ目の丸、小学校大規模改造事業費は、上田小学校の統合に必要な改修と大規模改修を行うための管理監督業務委託料と工事請負費で、1 億 7,344 万円の皆増でございます。

2 つ目の丸、小学校施設等整備事業費 950 万円は、小学校 3 校のプールの改修工事費で、前年度と同額でございます。

3つ目の丸、小学校非構造部材耐震事業費は、城内小学校体育館天井の耐震化に伴う設計業務委託料で、200万円の皆増でございます。

3項中学校費1億5,790万円は、前年度比77万円の減額でございます。1目中学校教育運営費の1つ目の丸、中学校管理一般経費8,662万円は、中学校4校の管理に係る経常経費で、前年度とほぼ同額でございます。2行目の臨時校務員賃金717万円は、前年度比179万円の増額で、4名の配置でございます。

1枚めくっていただきまして、224、225ページは、2行目の修繕料700万円は、前年度比120万円の減額であります。9行目からは、学校管理に係る各種手数料、委託料でございます。

さらに1枚めくっていただきまして、226、227ページの2つ目の丸、中学校教育振興費511万円は、前年度とほぼ同額でございます。1行目、講師謝礼223万円は、スポーツエキスパート活用事業と部活動指導員配置促進事業の講師謝礼で、前年度比127万円の増額でございます。

3つ目の丸、中学校設備等整備事業費2,677万円は、前年度比78万円の減額で、タブレットの運用支援やパソコンのリース料などがございます。

4つ目の丸、要保護・準要保護生徒援助事業費1,882万円は、通常学級における支援対象の生徒161名分を見込んでございます。

一番下の丸、特別支援教育就学援助事業費277万円は、特別支援学級の支援対象の生徒39名分と、所得に応じた金額設定で特別支援学級在席に応じた就学費対象者48名分の人数を見込んでございます。

次の228、229ページをお開きください。4項特別支援学校費2,835万円、前年度比133万円の減額でございます。1目特別支援学校運営費の1つ目の丸、特別支援学校管理一般経費1,755万円は、総合支援学校の管理に係る経常経費で、前年度比15万円の減額でございます。総合支援学校児童生徒の見込み数は86名で、小学部22名、中学部は26名、高等部38名、そして職員は校務員1名、臨時介助員3名を配置するとともに、教職員数は45名の見込みでございます。

次の230、231ページをごらんください。1つ目の丸、特別支援学校授業運営費169万円は、総合支援学校に係る日常の授業運営費で、前年度比7万円の減額でございます。

次の232、233ページをごらんください。1つ目の丸、特別支援学校設備等整備事業費322万円は、前年度比5万円の増額で、タブレットの運用支援やパソコンのリース料などがございます。

2つ目の丸、特別支援学校就学児童生徒援助事業費494万円は、児童生徒就学奨励費と、市外の遠距離の特別支援学校に通う通学費の補助でございます。

5項幼稚園費1目幼稚園教育運営費24万円は、前年度比12万円の減額で、私立幼稚園に対する就園奨励補助でございます。

次の、6項社会教育費2億8,019万円は、前年度比226万円の減額でございます。1目社

会教育総務費 160 万円、前年度比 14 万円の増額で、1 つ目の丸、社会教育総務一般経費 142 万円は、前年度比 15 万円の増額でございます。

234、235 ページをお開きください。2 目公民館費 3,050 万円は、セミナーハウス管理運営費の皆減により、前年度比 1,036 万円の減額でございます。

1 つ目の丸、公民館運営一般経費 457 万円は、前年度比 109 万円の減額で、中央公民館と公民館 3 分館の運営費でございます。1 行目、公民館分館長報酬 51 万円は、大和地域の公民館分館活動の地域づくり協議会への移行に伴い、分館長報酬を地域コミュニティ活性化事業交付金へ移行したことにより、前年度比 68 万円の減額で、3 行目、分館協議委員報償費 140 万円も、同様に分館協議委員報償費を同事業交付金へ移行のため、前年度比 36 万円の減額でございます。

2 つ目の丸、公民館事業費 324 万円は、前年度比 10 万円の増額でございます。公民館事業の各種学級講座は、生涯学習「学びの郷南魚沼プラン」の理念に基づきまして、内容を見直しながら実施してまいります。

3 つ目の丸、公民館施設管理費 2,083 万円は、前年度比 57 万円の減額で、塩沢公民館と大和公民館の管理運営費でございます。

1 枚めくっていただいて、236、237 ページの 1 つ目の丸、高齢者の学習活動参加促進事業費 175 万円は、前年度比 3 万円の増額でございます。

3 目図書館費 7,681 万円は、施設改修工事費の皆増などにより、前年比 460 万円の増額でございます。

1 つ目の丸、図書館管理運営費、1 行目の臨時職員賃金 1,936 万円は、図書館司書と臨時職員 10 名分で、前年度比 198 万円の減額でございます。1 枚めくっていただいて、238、239 ページの 2 行目、図書購入費 1,080 万円は、前年度と同額で、蔵書 6,750 冊の購入を予定しております。中ほど 12 行目、図書館業務委託料 671 万円は、文化スポーツ振興公社職員の 1 名分で、前年度比 22 万円の増額でございます。

13 行目、電算システム、ソフト等使用料 389 万円は、図書システムのリース料等が電算対策事業費からの移行によりまして、前年度比 371 万円の増額になります。下から 4 行目、施設改修工事費 250 万円は、展示コーナーの間仕切り工事で、皆増でございます。その下の行、共益等負担金 2,000 万円は、共同利用部分について、持ち分の案分に基づき負担する共益費と専有面積の割合で負担する土地借上料でございます。

4 目文化行政費 3,822 万円は、郷土史編さん事業費の減額などにより、前年度比 2,083 万円の減額でございます。

1 つ目の丸、文化行政一般経費 480 万円、前年度比 192 万円の減額でございます。下から 2 行目、指定管理施設使用料 252 万円は、前年度、公開番組の収録があり、前年比 142 万円の減額でございます。

2 つ目の丸、文化財等保護費 208 万円、前年とほぼ同額でございます。

1 枚めくっていただいて、240、241 ページの 2 つ目の丸、市民の文化・スポーツ奨励棚村

基金運営事業費 350 万円。5 行目、棚村基金活用事業委託料 108 万円は、小学校高学年対象の芸術鑑賞を行います。

4 つ目の丸、坂戸城整備事業費 1,444 万円は、前年度比 50 万円の減額でございます。国指定史跡、坂戸城跡環境整備基本計画に基づきまして、居館跡、正面右側及び左側一部の石垣修復整備を、5 行目の測量業務委託料 109 万円と、1 枚めくっていただいて、242、243 ページの 3 行目、監理監督業務委託料 358 万円と、4 行目の石垣復元整備事業工事費 636 万円で行います。そして、居館跡の内部山林の公有地化を、1 行目、用地測量業務委託料 94 万円と、2 行目、調査委託料 20 万円と、5 行目、土地購入費、6 行目、立木購入費 7 万円で行います。

2 つ目の丸、南魚沼市郷土史編さん事業費 719 万円は、印刷製本費と筆耕料の皆減により、前年度比 2,023 万円の減額でございます。「六日町史民族」と「六日町史通史編第 1 巻」及び大和町史の「大和町の近世」と「大和町の近・現代」の今年度中の発刊に向けて作業を進めてまいります。

3 つ目の丸、文化行政補助・負担金事業 344 万円は、各種事務・事業経費負担金の皆増などにより、前年度比 233 万円の増額で、1 行目の各種事務・事業経費負担金 213 万円は、新潟県で開催されます「国民文化祭」「全国障がい者芸術・文化祭」への市独自事業開催のための南魚沼市実行委員会への負担金で、皆増でございます。

1 枚めくっていただいて、244、245 ページ、5 目文化施設費 1 億 3,304 万円は、トミオカホワイト美術館大規模改修事業費の皆増により、前年度比 2,417 万円の増額でございます。

1 つ目の丸、文化施設維持費 121 万円は、市民会館、牧之記念館、トミオカホワイト美術館の維持費で、高圧受電設備改修工事費の皆減により、132 万円の減額でございます。

2 つ目の丸、文化施設運営委託事業費 6,743 万円は、市民会館、牧之記念館、トミオカホワイト美術館の運営委託でございます。1 行目、指定管理者委託料 2,565 万円は、3 施設の文化スポーツ振興公社への指定管理者委託料で、前年度比 101 万円の増額でございます。2 行目、南魚沼市文化スポーツ振興公社補助金 4,178 万円は、公社職員 5 名、臨時職員 3 名、パート職員 1 名と役員等の人件費で、前年度比 97 万円の増額でございます。

3 つ目の丸、さわらび管理運営費 868 万円は、修繕料の減により前年度比 141 万円の減額でございます。7 行目の施設管理等委託料 699 万円は、文化スポーツ振興公社の職員 1 名分の人件費と、消耗品などでございます。

4 つ目の丸、文化資料展示館費 812 万円は、池田記念美術館の管理運営経費で、施設改修工事により前年度比 128 万円の増額でございます。

5 つ目の丸、市民会館大規模改修事業費 157 万円は、市民会館大ホールの天井反射板ライト修繕工事費等で、前年度比 871 万円の減額でございます。主な要因は、前年度に実施しました大ホールのトイレ改修工事完了によるものでございます。

一番下の丸、トミオカホワイト美術館大規模改修事業費 4,600 万円は、美術館の屋根、外壁張りかえ工事の設計監理監督業務委託料と工事費で、皆増でございます。

1 枚めくっていただきまして、246、247 ページの、7 項保健体育費 7 億 3,933 万円、前年

度比 276 万円の増額でございます。

1 目保健体育総務費 1,478 万円は、前年度比 303 万円の減額でございます。

1 つ目の丸、保健体育一般経費 228 万円、イースタンリーグ開催補助金の皆減等により、前年度比 136 万円の減額でございます。5 行目、各種業務委託料 26 万円は、スケートパークのパンフレット作成業務でございます。

2 つ目の丸、スポーツ推進一般管理費 257 万円は、スポーツ推進員 42 名分の報酬などでございます。

4 つ目の丸、スポーツ推進事業費 650 万円は、前年度比 108 万円の減額で、総合型地域スポーツクラブ「南魚スポーツパラダイス」と、第 2 の総合型地域スポーツクラブ「スポーツ & ライフ南魚沼」への運営補助金でございます。

5 つ目の丸、保健体育補助・負担金事業 240 万円は、ジャンプ大会や市縦断駅伝の実行委員会補助金等の減額により、前年度比 30 万円の減額でございます。

次の 248、249 ページをお開きください。2 目体育施設費 1 億 4,519 万円は、前年度比 3,323 万円の減額で、主な要因は、体育施設整備事業費の減額によるものでございます。

1 つ目の丸、体育施設一般管理費 1,780 万円は、学校開放に係る学校体育館と直営体育館施設の維持管理経費でございます。下から 2 行目、物件除却工事費 397 万円は、余川グラウンド付属設備撤去工事で、皆増でございます。

2 つ目の丸、体育施設管理委託事業費 1 億 324 万円は、前年度比 227 万円の増額でございます。1 行目、指定管理者委託料 5,950 万円は、前年度比 260 万円の増額で、文化スポーツ振興公社への 14 施設分と、ベースボールマガジン社への大原運動公園ほか 3 施設分の指定管理委託料及び南魚沼市モンスターパイプ管理組合へのモンスターパイプ指定管理者委託料でございます。

1 枚めくっていただきまして、250、251 ページをお開きください。2 行目、南魚沼市文化スポーツ振興公社補助金 4,320 万円は、前年度と同額で、正職員 5 名と臨時職員分の人件費でございます。

1 つ目の丸、県営石打丸山シャンツェ管理費 1,206 万円は、県からの委託を新潟県スキー連盟に再委託するものでございます。3 行目、施設改修工事費 425 万円は、リフト改修工事で前年度比 265 万円の増額でございます。

2 つ目の丸、体育施設整備事業費 508 万円は、前年度比 4,750 万円の減額でございます。主な要因は、前年度施行のモンスターパイプ照明設置工事の完了によるものでございます。1 行目、施設備品購入費 508 万円は、欠之上クロカンハウスのスノーモービルとトレーニングセンターのランニングマシンとダンベルセット、大原運動公園の草刈り機の購入でございます。

3 つ目の丸、ディスプレイ改修整備事業費 700 万円は、1 階廊下ほか改修工事、プール水質管理装置更新工事ほかの工事で、皆増でございます。

3 目学校給食費 5 億 7,936 万円は、前年度比 3,903 万円の増額でございます。

2つ目の丸、自校方式事業費 5,963 万円は、自校給食に係る経常的経費で、前年度比 96 万円の増額でございます。1 行目、臨時職員賃金 1,113 万円は、自校給食 6 校の臨時職員 7 名と代替職員の賃金でございます。

3つ目の丸、給食センター方式事業費 3 億 6,834 万円は、学校給食センターに係る経常経費で、前年度比 671 万円の増額でございます。1 行目の臨時職員賃金 1,037 万円は、前年度比 70 万円の減額で、大和給食センターの臨時職員 6 名と代替職員の賃金でございます。

1 枚めくっていただきまして、252、253 ページの 9 行目、建築確認手数料と、中ほどの 20 行目、設計業務委託料は、給食配送車用の車庫の建築確認申請手数料と設計業務委託料で、皆増でございます。

1 枚めくっていただきまして、254、255 ページの 1 番目の丸、六日町学校給食センター大規模改修事業費 1,800 万円は、ボイラー入れかえ工事で、皆増でございます。

2 番目の丸、大和学校給食センター大規模改修事業費 3,573 万円は、前年度比 1,238 万円の増額で、地下ピット内の給水・給湯・蒸気管等の配管改修等と消毒保管庫基盤等更新工事でございます。

3 番目の丸、給食センター調理業務委託事業費 9,668 万円は、六日町学校給食センターと塩沢学校給食センターの委託に係る経費で、消費税率引き上げにより、前年度比 88 万円の増額でございます。

以上で、10 款教育費の説明を終わります。

○議 長 10 款の教育費の説明が終わりました。

お諮りいたします。本日の会議はこれで延会したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、本日はこれで延会することに決定しました。

○議 長 本日はこれで延会いたします。

次の本会議は、あす 3 月 13 日、9 時 30 分、当議事堂で開きます。大変ご苦勞さまでした。

〔午後 4 時 51 分〕